

指定管理施設の管理運営状況(平成24年度)

※内容は施設所管課で施設ごとの協定等に基づき定める

指定管理施設	七尾サンライフプラザ 七尾市本府中町ヲ部38番地
施設所管課	総務部総務課 七尾市袖ヶ江町イ部25番地 53-1111 soumu@city.nanao.lg.jp
指定管理者	総務部総務課 七尾市本府中町ヲ部38番地 53-1160 nanao.kanri@ray.ocn.ne.jp
選定方法 (非公募の理由)	非公募(指名) (七尾市公共施設管理公社は、施設利用者へのサービスと市民福祉の増進について寄与することを目的として設立され、現在まで管理運営してきた実績があり、業務内容にも精通した職員がいる。また、効率的な管理運営ができるため。さらに舞台利用時には、職員の中から舞台担当、照明担当、音響担当をあて、打合せ、準備、リハーサル、本番、片付け等を主催者と共に運営している。)
指定期間 (同団体の過去の指定状況)	平成24年4月1日から平成27年3月31日まで (平成21年4月1日から平成24年3月31日まで)

(1) 管理業務の実施状況

業務内容	具体的な業務の実施状況
施設利用者の利便性向上に関する業務	・公益財団法人七尾市公共施設管理公社のホームページを立ち上げ、七尾サンライフプラザの月間催物案内や自主事業(ピアノ大好きコンサート等)の紹介、参加募集の発信を行っている。 ・利用者の行事内容等を考慮し、休館日の対応も行っている。
施設の利用促進に関する業務	・利用者の利便性を高める為、職員資質の向上を目指し、研修、講習等に積極的に参加している。・施設巡視を毎日実施し、掲示物等の落下、照明器具点滅等の不備を速やかに発見し、対応している。また、ゴミ拾いも日常的に行っている。・会議室の場所がわかりにくいという声があった為、その都度、平面図、案内板等を設置している。(パソコン作成、ラミネート補強)・施設内ゴミ箱に(カン、ビン、燃えるゴミ)等を表示し、分別強化を図っている。・環境整備として、毎月第2水曜日に草刈り等を実施している。また、必要に応じて順次草刈等を行っている。・降雪時の通路、歩道、玄関前等の除雪を行っている。
施設、設備及び備品の維持管理に関する業務	・法令を遵守し、専門家による保守点検及び整備を行い、常に良好な状態を維持している。また、設備不良や、経年劣化等による故障の発見時には、早急に応急措置、または、修繕を行っている。尚、大規模修繕等については、所管課との協議により、改善を図っている。
その他市長又は指定管理者が必要と認める業務	

(2) 施設の利用状況

①利用者数

(単位:人)

平成22年度	前年度比	平成23年度	前年度比	平成24年度	前年度比	備考
108,185	△ 3,201 (△ 2.9%)	110,828	+ 2,643 (+ 2.4%)	112,940	+ 2,112 (+ 1.9%)	徴収料金は前年比で、1,908,930円増。利用状況は99回増、2,112人増となっている。効率的な部屋割りを行うことで、一つでも多くの利用を受け入れられるよう積極的に働きかけたことが効を奏した。

②利用料金の収入及び減免の状況

(単位:人、千円)

施設区分	利用者数	収入額	減免額	減免理由
大ホール	44,335	3,818	7,826	七尾サンライフプラザ条例に基づき減免する。
中ホール	26,450	4,279	2,466	
視聴覚室	8,693	1,733	1,216	
展示ホール	4,570	1,316	1,319	
第12会議室	2,290	391	290	
第13会議室	2,080	334	367	
第21会議室	2,951	351	828	
第22会議室	1,504	237	519	
第23会議室	2,974	552	545	
第24会議室	7,773	835	1,489	
第1研修室	2,609	888	372	
第2研修室	2,246	511	348	
栄養実習室	2,979	213	1,029	
和室	952	20	50	
茶室	534	128	31	
合計	112,940	15,606	18,695	

(3)収入及び支出の状況

(単位:千円)

科目等	平成22年度	平成23年度	平成24年度	摘要
収入	95,992	97,512	84,493	
使用料収入	14,023	13,637	15,606	
指定管理委託料	80,020	80,641	65,370	
事業収入	489	86	516	
雑収入	910	2,722	2,307	
その他	550	426	694	
支出	81,969	83,875	82,727	
人件費	26,685	27,147	27,687	
光熱水費	17,016	16,155	16,290	

修繕費	3,908	3,357	1,956	文化ホール・会議室等の施設・設備の修繕に係る費用
燃料費	8,040	8,531	8,249	
委託料	20,251	20,975	20,725	法定点検及び自主点検
租税公課	1,556	1,590	2,986	
その他	4,513	6,120	4,834	消耗品費、通信運搬費、賃借料など
収支差額	14,023	13,637	1,766	
実質市負担額 (収支差又は指定管理料)	80,020	80,640	65,370	

(4) 利用者の意見等

①利用者アンケートの結果(実施期間: 24年 3月 回答数 10件)

1 イベント開催時に駐車場が満車となることが多く、駐車場を増やして欲しい。・・・①七尾市へ駐車場増設の依頼を行っているが、現状厳しい状況であり、直近の対応として施設内駐車場の職員利用の廃止を平成25年度中に行う予定である。②イベント前に公用車を移動し、駐車台数の確保に努めている。2 夏涼しく、冬暖かくして欲しい。・・・夏28度、冬20度設定を目指しているが、高齢者、妊婦、乳幼児等の健康状態に影響があると判断した場合は、そのつど設定温度を調整し対応している。3 施設案内がわかりにくい。・・・①平面図、案内板を随時設置。②研修、講習会等の主催者に案内板の設置と掲示をお願いしている。4 駐車場等の除雪を早めにして欲しい。・・・①駐車場については、受入イベントにあわせて業者に依頼している。②正面玄関、通路、歩道等は職員が随時行っている。

②利用者からの意見、苦情、要望

年月日	内容	対応状況

(5) 指定管理者への指摘事項等

① 指定管理者への業務改善などの指摘事項

サービスの維持向上にむけ努力してもらおう。

② 指摘に対する指定管理者の対応状況

利用者アンケートを実施し、経営実態を把握する。市総務課との連携をさらに進めながら利用料金の向上や施設の維持に取り組んでいる。

(6) 評価結果

評価項目	結果	所見(評価したこと、改善すべきことなど)
サービスの維持、向上や利用促進に向けた取組み	B	アンケートを実施し、それによる改善対策をするなど改善意欲が認められる。利用者サービスの為にHPなどの取組みが見られる。
施設、設備及び備品の維持管理及び修繕	B	必要な修繕については、年度の計画に基づき実行しており、利用者が使いやすい施設の維持に向けた取組みが認められる。修繕工事や業務委託については、競争性を発揮できるよう入札を導入するよう確認を行った。
適切に管理運営、危機管理を行う組織、体制となっているか	B	消防計画の作成、訓練の実施等が計画的に行われており、職員の意識も高い。
環境保全(ごみの減量・再資源化・再利用、省エネなど)についての取組みが積極的に行われているか	B	デマンド抑制装置の導入により、電力使用量を目標数値以下に抑えるなど、積極的な省エネへの取組みがなされている。
その他、必要と認める事項	A	全館に設置する自動販売機の選定について、平成23年度より入札を導入し、その設置料等の収入や施設利用料金増加など収支改善意欲が認められる。
総合評価	B	概ね仕様書等に定める水準を満たしており、利用促進の取組みにおける努力が求められる。

○評価基準

- A(優):仕様書等に定める水準を上回っている
- B(良):仕様書等に定める水準を満たしている
- C(可):仕様書等に定める水準を概ね満たしているが、一部改善を要する部分がある
- D(不可):仕様書に定める水準を下回っている。

○総合評価

- A(優):適正であり、優れた実績をあげている
- B(良):適正である
- C(可):適正であるが、一部改善を期待する
- D(不可):改善が必要である

指定管理施設の管理運営状況(平成24年度)

指定管理施設	七尾市ゆうかり子育てセンター 七尾市和倉町三部24番地
施設所管課	健康福祉部子育て支援課 七尾市神明町1番地 0767-53-8419 kosodate@city.nanao.lg.jp
指定管理者	社会福祉法人 和倉温泉福祉会 七尾市和倉町三部24番地 0767-62-3360 wakura@beach.ocn.ne.jp
選定方法 (非公募の理由)	非公募(指名) 自主事業である保育所事業とセンターにおける事業を一体的に実施でき、施設の効果的な運営が図られるため。
指定期間 (同団体の過去の指定状況)	H24.4.1～H27.3.31 H21.4.1～H24.3.31

(1) 管理業務の実施状況

業務内容	具体的な業務の実施状況
施設利用者の利便性向上に関する業務	児童の健全育成を図るため、適正な指導員の配置による保育が行われており、また保育時間についても保護者の事情に即した時間延長を行っている。
施設の利用促進に関する業務	・管理者が運営する保育園のホームページを活用して、本施設の情報を掲載し利用促進に努めている。 ・隣接の公民館の協力のもと、体育館を活用した開放的な保育を実施するなどして利用促進を図っている。
施設、設備及び備品の維持管理に関する業務	児童の安全を確保するため、適正な修繕が行われており、また保育に必要な備品も具備・補充されている。
その他市長又は指定管理者が必要と認める業務	児童の安全管理面から、本センターと保育園を内線電話で接続しており、連携のもと、より良い保育環境を構築している。

(2) 施設の利用状況

① 利用者数

(単位:人)

平成22年度	前年度比	平成23年度	前年度比	平成24年度	前年度比	備考
287	+ 71 (+32.9%)	375	+ 88 (+ 30.7%)	291	△ 84 (△ 22.4%)	

② 利用料金の収入及び減免の状況

(単位:人、千円)

施設区分	利用者数	収入額	減免額	減免理由
相談室	291	1,265		
合計	291	1,265	0	

(3) 収入及び支出の状況

(単位: 千円)

科目等	平成22年度	平成23年度	平成24年度	摘要
収入	6,429	6,719	5,747	
使用料収入	2,151	2,415	1,845	放課後児童クラブ保育料1,264,900ほかおやつ代
指定管理委託料	0	0	0	
その他	4,278	4,304	3,902	
支出	6,429	6,719	5,747	
人件費	5,003	5,141	4,807	指導員3名
光熱水費	342	526	233	
修繕費	310	8	0	
委託料	0	0	0	
その他	774	1,044	708	教材、おやつ等
収支差額	0	0	0	
実質市負担額 (収支差又は指定管理料)	0	0	0	

(4) 利用者の意見等

①利用者アンケートの結果(実施期間: 年 月 日 回答数 件)

実施していない

②利用者からの意見、苦情、要望

年月日	内容	対応状況
	特になし	

(5) 指定管理者への指摘事項等

① 指定管理者への業務改善などの指摘事項

特になし

② 指摘に対する指定管理者の対応状況

--

(6) 評価結果

評価項目	結果	所見(評価したこと、改善すべきことなど)
サービスの維持、向上や利用促進に向けた取組み	B	児童の健全育成を図るため、日々の保育や催事の創意工夫を行っている。
施設、設備及び備品の維持管理及び修繕	B	施設、設備について、適正な修繕等による維持管理が行われている。また必要備品等についても適宜補充されている。
適切に管理運営、危機管理を行う組織、体制となっているか	B	自主事業である保育園の運営とともに安全管理・危機管理については、マニュアル化、体制づくりが適正に行われている。
環境保全(ごみの減量・再資源化・再利用、省エネなど)についての取組みが積極的に行われているか	B	仕様では、特に示していないが適正に処理されている。
その他、必要と認める事項		
総合評価	B	仕様書等に定める水準を満たしており、管理上問題はない。

○ 評価基準

- A(優): 仕様書等に定める水準を上回っている
- B(良): 仕様書等に定める水準を満たしている
- C(可): 仕様書等に定める水準を概ね満たしているが、一部改善を要する部分がある
- D(不可): 仕様書に定める水準を下回っている。

○ 総合評価

- A(優): 適正であり、優れた実績をあげている
- B(良): 適正である
- C(可): 適正であるが、一部改善を期待する
- D(不可): 改善が必要である

指定管理施設の管理運営状況(平成24年度)

※内容は施設所管課で施設ごとの協定等に基づき定める

指定管理施設	健康増進センター「アスロン」 (七尾市高田町ち部10番地)
施設所管課	健康福祉部健康推進課、所在地:七尾市本府中町ヲ部38番地 電話番号(0767)53-3623、メールアドレス:kenkou@city.nanao.lg.jp
指定管理者	社会福祉法人 徳充会、所在地:七尾市青山町ろ部22番地 電話番号:(0767)57-3309、メールアドレス:saikou-en@tokujyu.jp
選定方法 (非公募の理由)	公募・非公募(指名) 非公募の理由を記入
指定期間 (同団体の過去の指定状況)	平成23年4月1日～平成28年3月31日 (実績なし)

(1)管理業務の実施状況

業務内容	具体的な業務の実施状況
施設利用者の利便性向上に関する業務	・仕様書で定められた業務の着実な実施
施設の利用促進に関する業務	・仕様書で定められた業務の着実な実施
施設、設備及び備品の維持管理に関する業務	・小規模な修繕の実施(2,152千円) ・施設、設備委託 (11,781千円)
その他市長又は指定管理者が必要と認める業務	・特になし

(2)施設の利用状況

①利用者数

(単位:人)

平成22年度	前年度比	平成23年度	前年度比	平成24年度	前年度比	備考
147,138	+ 18,898 (+ 12.8%)	140,912	△ 6,226 (△ 4.2%)	131,819	△ 9,093 (△ 6.5%)	

②利用料金の収入及び減免の状況

(単位:人、千円)

施設区分	利用者数	収入額	減免額	減免理由
施設利用料	131,819	53,270		
合計	131,819	53,270	0	

(3) 収入及び支出の状況

(単位:千円)

科目等	平成22年度	平成23年度	平成24年度	摘要
収入	89,702	95,715	95,385	
使用料収入	61,304	56,166	53,270	利用者減
指定管理委託料	27,000	31,800	31,800	
その他	1,398	7,749	10,315	賞与引当金戻入9,080千円含む
支出	114,643	105,129	97,244	
人件費	48,345	42,727	39,767	人件費の削減
光熱水費	15,221	14,903	14,275	
燃料費	13,790	16,100	14,150	
修繕費	2,650	1,433	2,152	サーバー修理、源泉加圧ポンプ部品取替ほか
委託料	22,330	13,459	11,781	委託人件費の減等
その他	12,307	16,507	15,119	福利厚生費、旅費交通費、研修費、消耗品、備品費、印刷製本費、通信運搬費、広報費、保守料、手数料、損害保険料、賃借料、租税公課、諸会費、雑費、保健衛生費、教養娯楽費、日用品費、車輛・燃料費、器具什器費、賃借料、雑費、減価償却費賞与引当金繰入
収支差額	△ 24,941	△ 9,414	△ 1,859	
実質市負担額 (収支差又は指定管理料)	27,000	31,800	31,800	

(4) 利用者の意見等

①利用者アンケートの結果(実施期間:24年11月19日 回答数100件)

各項目5段階「満足」、「やや満足」、「普通」、「やや不満」、「不満足」で実施。→「満足+やや満足」の割合を下記に記載。
 ※職員の接客態度・・・①スタッフの対応 90.1% ②スタッフは親切か 80.1% ③スタッフの説明は 84.5%
 ※施設設備……………①施設は清潔か 88.0% ②機械器具の種類・数 65.2% ③施設の安全性は 75.0%
 ※利用条件……………①料金について 68.3% ②案内表示について 75.5% ③駐車場について 71.5%
 ※企画・教室……………①教室の時間帯 69.5% ②教室の内容 69.1% ③教室の数 63.1% ④利用者の雰囲気 69.4%
 ※総合判定……………①当施設の総合的な印象について 79.2%

◎アンケートの総合的な印象については、79.2%の方が「満足、やや満足」という結果でしたが、さらにお客様が満足していただける施設の改善に努力していく必要がある。

②利用者からの意見、苦情、要望

年月日	内容	対応状況
平成24年11月頃～	脱水機の故障により脱水機がない。	旧式の洗濯機を設置したが苦情が減らなかったため、リースで購入し対応した。

(5) 指定管理者への指摘事項等

① 指定管理者への業務改善などの指摘事項

・特になし

② 指摘に対する指定管理者の対応状況

(6) 評価結果

評価項目	結果	所見(評価したこと、改善すべきことなど)
サービスの維持、向上や利用促進に向けた取組み	B	・お客さんに対する接客対応は好感がもてる。 ・お客様が利用しやすい環境に心がけている。
施設、設備及び備品の維持管理及び修繕	B	・日常点検、定期点検について適切に実施されている。 ・点検結果の異常箇所について早急に対応されている。
適切に管理運営、危機管理を行う組織、体制となっているか	B	・緊急対応、事故対応マニュアルに沿った対応ができる体制となっている。
環境保全(ごみの減量・再資源化・再利用、省エネなど)についての取組みが積極的に行われているか	B	・ごみの少量化についての取組みを行っている。
その他、必要と認める事項	—	—
総合評価	B	・仕様書に定める水準を満たしている。

○評価基準

- A(優): 仕様書等に定める水準を上回っている
- B(良): 仕様書等に定める水準を満たしている
- C(可): 仕様書等に定める水準を概ね満たしているが、一部改善を要する部分がある
- D(不可): 仕様書に定める水準を下回っている。

○総合評価

- A(優): 適正であり、優れた実績をあげている
- B(良): 適正である
- C(可): 適正であるが、一部改善を期待する
- D(不可): 改善が必要である

指定管理施設の管理運営状況(平成24年度)

※内容は施設所管課で施設ごとの協定等に基づき定める

指定管理施設	七尾市勤労者総合福祉センター (七尾市小島町西部1番3)
施設所管課	産業部 産業振興課(七尾市袖ヶ江町イ部25番地) 電話:53-8565 電子メール:sangyou-s@city.nanao.lg.jp
指定管理者	公益社団法人 七尾市シルバー人材センター(七尾市小島町西部1番3) 電話:52-2322
選定方法 (非公募の理由)	非公募(指名) (理由:施設建設当初から管理運営を行い、ノウハウの蓄積はもとより専門性を有し、これまでに施設の有効活用と安定的な管理が行われている。また、指定管理基本協定書に基づき適切に業務が履行されている。)
指定期間 (同団体の過去の指定状況)	平成24年4月1日～平成27年3月31日 (平成21年4月1日～平成24年3月31日)

(1)管理業務の実施状況

業務内容	具体的な業務の実施状況
施設利用者の利便性向上に関する業務	施設の立地条件が良く、駐車場が広いことから市民グループ等の研修会や集会において集まり易く利用しやすいと高評価を受けている。 シルバー人材センターが管理運営することで、高齢者が気軽に集まる場所となっており、隣接する職業安定所との連携によってシニア世代の職業紹介や就職に向けた技能講習の場としても役立っている。
施設の利用促進に関する業務	施設のリーフレットを活用し利用促進を図っている。 ホームページの速やかな更新によって、旬な情報発信を行い利用促進に努めている。 口コミによる利用の促進もみられる。
施設、設備及び備品の維持管理に関する業務	施設の老朽化が進む中、適切な備品の使用、施設の維持管理に努めている。 また、利用者に対しても施設使用や備品の取り扱いについて啓発している。
その他市長又は指定管理者が必要と認める業務	特に無し

(2)施設の利用状況

①利用者数

(単位:人)

平成22年度	前年度比	平成23年度	前年度比	平成24年度	前年度比	備考
73,049	△4,416 (△5.7%)	72,755	△294 (△0.4%)	70,937	△1,818 (△2.5%)	

②利用料金の収入及び減免の状況

(単位:人、千円)

施設区分	利用者数	収入額	減免額	減免理由
七尾市勤労者総合福祉センター	70,937	1,520	5,446	七尾市勤労者総合福祉センター条例の減免規定による。
合計	70,937	1,520	5,446	

(3)収入及び支出の状況

(単位:千円)

科目等	平成22年度	平成23年度	平成24年度	摘要
収入	11,024	10,972	11,245	
使用料収入	1,299	1,247	1,520	施設使用料(指定管理者から市に納入)
指定管理委託料	9,725	9,725	9,725	
その他	0	0	0	
支出	9,725	9,725	9,725	
人件費	3,629	3,849	3,786	庁舎管理1人/355日、1人/清掃192日(指定管理者支出)
光熱水費	2,059	2,072	2,064	水道・電気料(指定管理者支出)
修繕費	144	257	93	施設内修繕(指定管理者支出)
委託料	2,174	2,045	2,032	警備等委託料(指定管理者支出)
その他	1,719	1,502	1,750	消耗品、灯油代、電話料等(指定管理者支出)
収支差額	1,299	1,247	1,520	
実質市負担額 (収支差又は指定管理料)	8,426	8,478	8,205	

(4)利用者の意見等

①利用者アンケートの結果(実施期間: 年 月 日 回答数 件)

施設にアンケートボックスを設置

・ 回答数19件(平成24年4月1日～平成25年3月31日)

利用する際の手続きや申請方法 ⇒ 非常に良い 6件・まあまあ良い 8件・普通 4件・やや悪い 1件・非常に悪い 0件

施設の開館日、開館時間 ⇒ 非常に良い 7件・まあまあ良い 7件・普通 5件・やや悪い 0件・非常に悪い 0件

施設の使いやすさ ⇒ 非常に良い 7件・まあまあ良い 5件・普通 7件・やや悪い 0件・非常に悪い 0件

利用後の満足度 ⇒ 非常に良い 8件・まあまあ良い 6件・普通 5件・やや悪い 0件・非常に悪い 0件

施設職員の対応 ⇒ 非常に良い11件・まあまあ良い 6件・普通 2件・やや悪い 0件・非常に悪い 0件

・ アンケートの主な意見等

施設が古い。椅子・テーブルが軽いと良い。夜間、庭園灯がいつも消えている(節電のため)。

長い期間お世話になっている。職員の方には優しくして頂き感謝している。

手続きや申請が難しくならないようにお願いします。

宅配荷物の受取りを可能として欲しい(可能な同類施設有)。

申請書と減免申請書の両方を書くのが煩わしい。エコのためにも一枚にして欲しい。

②利用者からの意見、苦情、要望

年月日	内容	対応状況
平成24年度	申込みは3カ月前としているが、1年前より予約できないか。	市民や講習者を募集して実施する研修や会議は、事前に仮予約する等、最大限、予約を受け付け利用者の便宜を図っている。

(5) 指定管理者への指摘事項等

① 指定管理者への業務改善などの指摘事項

施設使用料の減免区分の徹底
利用率の向上

② 指摘に対する指定管理者の対応状況

施設使用料は、市条例に基づき減免している。
ホームページの更なる充実やソーシャル・ネットワーキング・サービス(SNS)の活用を検討したい。

(6) 評価結果

評価項目	結果	所見(評価したこと、改善すべきことなど)
サービスの維持、向上や利用促進に向けた取り組み	B	概ねサービスの向上、利用促進に努めている。 アンケートでは利用者に対する職員の対応も頗る良い。
施設、設備及び備品の維持管理及び修繕	B	適切な備品の使用、施設の維持管理に努めている。 利用者に対しても施設使用や備品の取り扱いについて啓発している。 修繕箇所は随時連絡があり、軽微な修繕は指定管理者が対処している。
適切に管理運営、危機管理を行う組織、体制となっているか	B	日常の施設等の点検によって、施設や備品の維持管理は適切である。 緊急時の連絡体制も整っている。
環境保全(ごみの減量・再資源化・再利用、省エネなど)についての取り組みが積極的に行われているか	B	職員のコスト削減意識は高く、節電、クールビズ、ウォームビズ等の取り組みは評価できる。
その他、必要と認める事項		特に無し
総合評価	B	概ね仕様書に定める基準を満たしている。

○ 評価基準

- A(優): 仕様書等に定める水準を上回っている
- B(良): 仕様書等に定める水準を満たしている
- C(可): 仕様書等に定める水準を概ね満たしているが、一部改善を要する部分がある
- D(不可): 仕様書に定める水準を下回っている。

○ 総合評価

- A(優): 適正であり、優れた実績をあげている
- B(良): 適正である
- C(可): 適正であるが、一部改善を期待する
- D(不可): 改善が必要である

指定管理施設の管理運営状況(平成24年度)

※内容は施設所管課で施設ごとの協定等に基づき定める

指定管理施設	七尾市御祓川大通りふれあい広場 (七尾市府中町6番地1)
施設所管課	産業部 産業振興課(七尾市袖ヶ江町イ部25番地) 電話: 53-8565 電子メール: sangyou-s@city.nanao.lg.jp
指定管理者	中央通り商店街(七尾市生駒町) 電話: 53-2071
選定方法 (非公募の理由)	非公募(指名) (理由:平成16年から当施設の管理運営を行い、現在の施設利用目的(イベント開催の場、駐車場スペース等)、役割、必要性等を十分に理解し活用している。また、施設内で七尾商店街連合会等と連携し、異業種交流、模擬店による街の賑わい創出等、商店街の活性化や市民の交流を促す取り組みを行い、商店街への誘客につなげている。このことから、適正な管理運営が期待できる。)
指定期間 (同団体の過去の指定状況)	平成23年4月1日～平成26年3月31日(初回)

(1)管理業務の実施状況

業務内容	具体的な業務の実施状況
施設利用者の利便性向上に関する業務	日常的な施設管理(清掃等)が徹底され、利用者の利便性の向上につなげている。
施設の利用促進に関する業務	七尾商店街連合会や他団体と連携したイベントの開催等、利用促進に努めている。
施設、設備及び備品の維持管理に関する業務	日常的な施設管理は徹底されている。
その他市長又は指定管理者が必要と認める業務	特に無し

(2)施設の利用状況

①利用者数

(単位:人)

平成22年度	前年度比	平成23年度	前年度比	平成24年度	前年度比	備考
		—	—	—	—	管理人を配置する施設ではなく、利用者数は把握していない。

②利用料金の収入及び減免の状況

(単位:人、千円)

施設区分	利用者数	収入額	減免額	減免理由
七尾市御祓川大通りふれあい広場	—	0	0	
合計	0	0	0	

(3) 収入及び支出の状況

(単位:千円)

科目等	平成22年度	平成23年度	平成24年度	摘要
収入		0	0	
使用料収入		0	0	
指定管理委託料		0	0	
その他		0	0	
支出		0	658	
人件費		0	0	
光熱水費		0	22	
修繕費		0	0	
委託料		0	495	清掃委託 ※市支出
その他		0	141	消耗品費64,626円、負担金(上下水道料)76,424円 ※市支出
収支差額		0	△ 658	
実質市負担額 (収支差又は指定管理料)		0	0	

(4) 利用者の意見等

①利用者アンケートの結果(実施期間: 年 月 日 回答数 件)

利用者へのアンケートは行っていない。

②利用者からの意見、苦情、要望

年月日	内容	対応状況
	特に無し	

(5) 指定管理者への指摘事項等

① 指定管理者への業務改善などの指摘事項

特に無し

② 指摘に対する指定管理者の対応状況

—

(6) 評価結果

評価項目	結果	所見(評価したこと、改善すべきことなど)
サービスの維持、向上や利用促進に向けた取組み	B	日常的な清掃作業や環境整備によって、利用しやすい施設として管理されている。 適宜、商店街連合会等と連携しながらイベントを開催している。
施設、設備及び備品の維持管理及び修繕	B	修繕箇所は随時連絡があり、軽微な修繕は指定管理者が対処している。
適切に管理運営、危機管理を行う組織、体制となっているか	B	日常的な見回りを行い、夜間は出入口に施錠している。
環境保全(ごみの減量・再資源化・再利用、省エネなど)についての取組みが積極的に行われているか	B	街灯のタイマーを調整し、省エネに努めている。
その他、必要と認める事項	B	特に無し
総合評価	B	概ね仕様書に定める基準を満たしている。

○評価基準

- A(優): 仕様書等に定める水準を上回っている
- B(良): 仕様書等に定める水準を満たしている
- C(可): 仕様書等に定める水準を概ね満たしているが、一部改善を要する部分がある
- D(不可): 仕様書に定める水準を下回っている。

○総合評価

- A(優): 適正であり、優れた実績をあげている
- B(良): 適正である
- C(可): 適正であるが、一部改善を期待する
- D(不可): 改善が必要である

指定管理施設の管理運営状況(平成24年度)

※内容は施設所管課で施設ごとの協定等に基づき定める

指定管理施設	多根町ふれあい研修センター
施設所管課	里山里海振興課、七尾市袖ヶ江町イ部25番地、 電話0767-53-8005、メールアドレスnotosatoyama@city.nanao.lg.jp <notosatoyama@city.nanao.lg.jp>
指定管理者	多根町会、七尾市多根町口部39番地、電話0767-57-2418
選定方法 (非公募の理由)	非公募(指名) 現在まで管理運営してきた実績があり、地域に密着した地域活性化等が目的の施設であり、地元町会が適切
指定期間 (同団体の過去の指定状況)	H24.4.1～H27.3.31 (H21.4.1～H24.3.31)

(1)管理業務の実施状況

業務内容	具体的な業務の実施状況
施設利用者の利便性向上に関する業務	利用日誌や会合で利用者の意見聴取を行っている
施設の利用促進に関する業務	子ども会から老人会まで地域内の各団体の会議、行事や能登野菜の栽培・調理講習、交通安全教室、健康相談等、幅広い利用が行われている
施設、設備及び備品の維持管理に関する業務	利用者、町会各団体が実施する日常的、定期的な施設清掃や多根町婦人グループに委託する除草清掃で施設は適正に管理されている
その他市長又は指定管理者が必要と認める業務	

(2)施設の利用状況

①利用者数

(単位:人)

平成22年度	前年度比	平成23年度	前年度比	平成24年度	前年度比	備考
1,781	+ 49 (+3.5%)	1,484	△ 297 (△ 16.7%)	1,470	△ 14 (△ 0.9%)	

②利用料金の収入及び減免の状況

(単位:人、千円)

施設区分	利用者数	収入額	減免額	減免理由
研修センター	1,470	19		
合計	1,470	19	0	

(3) 収入及び支出の状況

(単位:千円)

科目等	平成22年度	平成23年度	平成24年度	摘要
収入	72	16	19	
使用料収入				
指定管理委託料				
その他	72	16	19	会場借り上げ等
支出	390	390	351	
人件費				
光熱水費	254	254	223	電気水道
修繕費				
委託料	60	60	60	掃除委託
その他	76	76	68	保険、衛生費
収支差額	△ 318	△ 374	△ 332	差額は町会負担
実質市負担額 (収支差又は指定管理料)	0	0	0	

(4) 利用者の意見等

①利用者アンケートの結果(実施期間: 年 月 日 回答数 件)

利用者の大部分が地区民であるため、利用日誌や各種会合で要望等を聴取している

②利用者からの意見、苦情、要望

年月日	内容	対応状況

(5) 指定管理者への指摘事項等

① 指定管理者への業務改善などの指摘事項

--

② 指摘に対する指定管理者の対応状況

--

(6) 評価結果

評価項目	結果	所見(評価したこと、改善すべきことなど)
サービスの維持、向上や利用促進に向けた取組み	B	市民農園の除草を町会役員で自主的に実施し、福祉区画利用者(老健施設、障害施設利用者)との交流を行っている
施設、設備及び備品の維持管理及び修繕	B	利用後の点検、清掃のほかに、毎月1回、施設内外の清掃、除草、花の植栽等を婦人グループに委託し、利用しやすい環境づくりに努めている
適切に管理運営、危機管理を行う組織、体制となっているか	B	利用日誌の記帳や町会長の確認、自衛消防隊の定期的な放水操作訓練(可搬式小型動力ポンプ)の実施等適切に管理運営されている
環境保全(ごみの減量・再資源化・再利用、省エネなど)についての取組みが積極的に行われているか	B	ごみの分別、清掃や点検等の施設管理は適切に行われている
その他、必要と認める事項		
総合評価	B	清掃や点検等の施設管理は適切に行われている

指定管理施設の管理運営状況(平成24年度)

※内容は施設所管課で施設ごとの協定等に基づき定める

指定管理施設	ねやフィッシングパーク
施設所管課	里山里海振興課、七尾市袖ヶ江町イ部25番地、 電話0767-53-8005、メールアドレスnotosatoyama@city.nanao.lg.jp <notosatoyama@city.nanao.lg.jp>
指定管理者	能登島閨町会、七尾市能登島閨町54部49番地、電話0767-85-2637
選定方法 (非公募の理由)	非公募(指名) 現在まで管理運営しており、地区の海産物や野菜等の出店等で地域の活性化が期待できるため
指定期間 (同団体の過去の指定状況)	H24.4.1～H27.3.31 (H21.4.1～H24.3.31)

(1)管理業務の実施状況

業務内容	具体的な業務の実施状況
施設利用者の利便性向上に関する業務	利用者に地域の農海産物を利用したメニューを提供
施設の利用促進に関する業務	釣りイベントの誘致や芝生広場を利用したグランドゴルフ利用、パンフレットやイベント出店でPRに努めている
施設、設備及び備品の維持管理に関する業務	施設の清掃や敷地内の除草等適切な管理に努めている
その他市長又は指定管理者が必要と認める業務	

(2)施設の利用状況

①利用者数

(単位:人)

平成22年度	前年度比	平成23年度	前年度比	平成24年度	前年度比	備考
5,140	+ 3,016 (+ 105.9%)	4,272	△ 868 (△ 16.9%)	4,642	+ 370 (+ 8.7%)	

②利用料金の収入及び減免の状況

(単位:人、千円)

施設区分	利用者数	収入額	減免額	減免理由
食堂・土産店	4,642	5,646		
合計	4,642	5,646	0	

(3) 収入及び支出の状況

(単位:千円)

科目等	平成22年度	平成23年度	平成24年度	摘要
収入	5,972	4,821	5,646	
使用料収入				
指定管理委託料				
その他	5,210	4,821	5,646	食堂、土産品売上
支出	5,277	5,080	5,315	
人件費	783	716	728	パート、アルバイト
仕入費	2,680	2,581	3,043	飲食、土産仕入れ費
光熱水費	492	472	641	電気、水道等
燃料費	181	204	206	ガス、灯油等
通信交通費	262	235	116	電話、CATV等
広告費	42	0	6	パンフレット等
修繕費	62	90	363	
減価償却費	600	600	0	
その他	175	182	212	消耗品、清掃備品等
収支差額	△ 716	△ 259	331	
実質市負担額 (収支差又は指定管理料)	0	0	0	

(4) 利用者の意見等

①利用者アンケートの結果(実施期間: 年 月 日 回答数 件)

アンケート調査は実施していないが、従業員が接客時に対話で要望苦情等の意見を聴取している

②利用者からの意見、苦情、要望

年月日	内容	対応状況

(5) 指定管理者への指摘事項等

① 指定管理者への業務改善などの指摘事項

--

② 指摘に対する指定管理者の対応状況

--

(6) 評価結果

評価項目	結果	所見(評価したこと、改善すべきことなど)
サービスの維持、向上や利用促進に向けた取組み	B	地元の食材を利用したメニューの提供や地元農漁家との連携で利用促進を図っている
施設、設備及び備品の維持管理及び修繕	B	毎日の清掃や定期的な除草作業で適切に管理されている
適切に管理運営、危機管理を行う組織、体制となっているか	B	常時2名で施設運営しており、隣接する閩農村公園内トイレも一体管理している
環境保全(ごみの減量・再資源化・再利用、省エネなど)についての取組みが積極的に行われているか	B	ごみの分別、清掃や点検等の施設管理は適切に行われている
その他、必要と認める事項		
総合評価	B	日常の清掃や除草で適正に施設管理が行われている。また、メニュー等の工夫で利用促進を図っている

指定管理施設の管理運営状況(平成24年度)

※内容は施設所管課で施設ごとの協定等に基づき定める

指定管理施設	藤瀬霊水公園
施設所管課	里山里海振興課、七尾市袖ヶ江町イ部25番地、 電話0767-53-8005、メールアドレスnotosatoyama@city.nanao.lg.jp <notosatoyama@city.nanao.lg.jp>
指定管理者	藤瀬霊水公園管理組合、中島町藤瀬19部38番地、電話0767-66-2500
選定方法 (非公募の理由)	非公募(指名) 公園施設に隣接した場所にある霊水の管理を行っており、一体的に管理することが効率的なため
指定期間 (同団体の過去の指定状況)	H24.4.1～H27.3.31 (H21.4.1～H24.3.31)

(1) 管理業務の実施状況

業務内容	具体的な業務の実施状況
施設利用者の利便性向上に関する業務	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者、体の不自由な方には、ポリ容器(名水入り)の運搬をしている ・積雪期、施設までの道路につき、独自に業者に除雪を依頼するなど、来訪者の利便を図っている ・遠距離利用者には名水入りポリ容器を宅配便で発送し、利便を図っている
施設の利用促進に関する業務	<ul style="list-style-type: none"> ・観光協会のパンフレット等で施設紹介 ・地元農家と連携し、農産物や農産加工品の直売で地産地消を進めている
施設、設備及び備品の維持管理に関する業務	<ul style="list-style-type: none"> ・毎朝、トイレ、水汲み場、駐車場等の清掃の実施 ・公園内の除草等適宜に実施 ・冷凍庫等の備品等は定期点検を実施
その他市長又は指定管理者が必要と認める業務	

(2) 施設の利用状況

① 利用者数

(単位:人)

平成22年度	前年度比	平成23年度	前年度比	平成24年度	前年度比	備考
35,530	△ 1,968 (△4.5%)	33,510	△ 2,020 (△ 5.7%)	34,420	+ 910 (+ 2.7%)	入込客数

② 利用料金の収入及び減免の状況

(単位:人、千円)

施設区分	利用者数	収入額	減免額	減免理由
藤瀬霊水公園	34,420	4,773	—	身体障害者手帳や老健施設入所者には、手帳等の提示で利用料を取っていない
合計	34,420	4,773	0	

(3) 収入及び支出の状況

(単位:千円)

科目等	平成22年度	平成23年度	平成24年度	摘要
収入	6,033	5,705	4,773	
使用料収入	4,845	4,500	4,167	自動車・バイク 13,771台
指定管理委託料		0	0	
その他	1,188	1,205	606	物品販売収入等
支出	5,884	5,674	4,735	
人件費	4,032	4,327	3,169	賃金、役員報酬
消耗品費	163	113	144	事務用品、洗剤等
光熱水費	504	521	522	電気料、灯油代
印刷製本費	142	96	121	チケット等印刷
使用料及び貸借料	43	45	37	レジ機
修繕費	36	0	242	水道ポンプ他
手数料	148	146	163	水質検査、浄化槽点検手数料
通信運搬費	130	122	122	電話料、切手代
保険料	52	32	32	障害、火災保険
負担金	36	33	22	商工会費、観光協会等
減価償却費	363	0	0	
その他	235	239	161	総会、土地貸借料等
収支差額	149	31	38	
実質市負担額 (収支差又は指定管理料)	0	0	0	

(4) 利用者の意見等

①利用者アンケートの結果(実施期間: 年 月 日 回答数 件)

調査票等を活用したアンケートは実施していないが、管理者が常駐しており、利用者との対話で要望苦情等の意見を聴取した。

②利用者からの意見、苦情、要望

年月日	内容	対応状況

(5) 指定管理者への指摘事項等

① 指定管理者への業務改善などの指摘事項

--

② 指摘に対する指定管理者の対応状況

--

(6) 評価結果

評価項目	結果	所見(評価したこと、改善すべきことなど)
サービスの維持、向上や利用促進に向けた取組み	B	・障害者、高齢者に対し、ポリ容器の運搬手伝い等優しい対応をしている ・地元農家と連携し、野菜や農産加工品販売で地産地消を進めている
施設、設備及び備品の維持管理及び修繕	B	・毎日の清掃や点検によって良好に施設管理がされている ・備品、設備は定期点検で良好に維持されている
適切に管理運営、危機管理を行う組織、体制となっているか	B	・緊急連絡網や専従職員での施設管理等適正な体制となっている
環境保全(ごみの減量・再資源化・再利用、省エネなど)についての取組みが積極的に行われているか	B	ごみの分別、清掃や点検等の施設管理は適切に行われている
その他、必要と認める事項		
総合評価	B	・毎日の施設清掃やポリ容器の運搬手伝い等利用者の利便を図るなど、適切に施設管理を行っている

指定管理施設の管理運営状況(平成24年度)

※内容は施設所管課で施設ごとの協定等に基づき定める

指定管理施設	能登島体験農園施設
施設所管課	里山里海振興課、七尾市袖ヶ江町イ部25番地、 電話0767-53-8005、メールアドレスnotosatoyama@city.nanao.lg.jp <notosatoyama@city.nanao.lg.jp>
指定管理者	野崎町会、能登島野崎町87部48番地、電話0767-84-1661
選定方法 (非公募の理由)	非公募(指名) 現在まで管理運営してきた実績があり、農村文化の伝習や地域農業の振興を図る事業展開を行っており地域の活性化が期待できるため
指定期間 (同団体の過去の指定状況)	H24.4.1～H27.3.31 (H21.4.1～H24.3.31)

(1) 管理業務の実施状況

業務内容	具体的な業務の実施状況
施設利用者の利便性向上に関する業務	<ul style="list-style-type: none"> 海水浴場案内看板新設 専用の携帯電話導入で24時間受付対応 海水浴場、食堂、駐車場にそれぞれ係員を配置し、利用者の安全確保を利便性を図っている
施設の利用促進に関する業務	<ul style="list-style-type: none"> パンフレットの関係機関、観光施設への配置 能登島観光協会の広報でのPR
施設、設備及び備品の維持管理に関する業務	<ul style="list-style-type: none"> 清掃は毎日行っており、除草は町会で年3回実施し、良好な利用環境を保っている 備品等の修繕は早期に実施し、利用者には不便をかけないよう心がけている
その他市長又は指定管理者が必要と認める業務	

(2) 施設の利用状況

① 利用者数

(単位:人)

平成22年度	前年度比	平成23年度	前年度比	平成24年度	前年度比	備考
5,124	+ 1,807 (+62.4%)	6,066	+ 942 (+ 18.4%)	7,582	+ 1,516 (+ 25.0%)	

② 利用料金の収入及び減免の状況

(単位:人、千円)

施設区分	利用者数	収入額	減免額	減免理由
オートキャンプ場・体験農園	7,582	6,455		
合計	7,582	6,455	0	

(3) 収入及び支出の状況

(単位:千円)

科目等	平成22年度	平成23年度	平成24年度	摘要
収入	5,043	5,272	6,455	
使用料収入	4,259	4,411	5,453	オートキャンプ場、駐車場、コインランドリー
指定管理委託料				
その他	784	861	1,002	売店、自動販売機
支出	3,616	4,453	5,122	
人件費	1,561	2,153	2,472	出役賃金
光熱水費	903	927	1,096	電気、水道
燃料費	78	87	120	ガス、灯油
消耗品費	86	421	271	売店販売品、清掃用品等
通信運搬費	69	132	147	電話料、ケーブルテレビ
修繕費	94	4	215	ゴミ収集室
食糧費	478	247	235	売店食材、飲み物等仕入
保険料	79	74	74	建物保険
負担金	30	30	30	観光協会
その他	238	378	462	草刈、浜開き、備品、ゴミ収集等
収支差額	1,427	819	1,333	
実質市負担額 (収支差又は指定管理料)	0	0	0	

(4) 利用者の意見等

①利用者アンケートの結果(実施期間: 年 月 日 回答数 件)

食堂に備え付けてある意見ノートによる利用者要望の把握と、駐車場に青年団、食堂に婦人会、海水浴場に班長・役員を配置しており、利用者との対面で要望や苦情を聴取している

②利用者からの意見、苦情、要望

年月日	内容	対応状況

(5) 指定管理者への指摘事項等

① 指定管理者への業務改善などの指摘事項

--

② 指摘に対する指定管理者の対応状況

--

(6) 評価結果

評価項目	結果	所見(評価したこと、改善すべきことなど)
サービスの維持、向上や利用促進に向けた取組み	B	<ul style="list-style-type: none"> ・関係機関、観光施設にパンフレットを配置 ・保育園と連携し、体験農園で食育の推進 ・施設予約専用の携帯電話導入
施設、設備及び備品の維持管理及び修繕	B	<ul style="list-style-type: none"> ・毎日の清掃や定期的な除草で良好に施設管理がされている ・備品や設備の修繕は迅速に行っている
適切に管理運営、危機管理を行う組織、体制となっているか	B	<ul style="list-style-type: none"> ・監視員の赤十字救急法基礎講習の認定書取得 ・町会各種団体による漂着物撤去や除草等の環境整備 ・海水浴場、食堂、駐車場等の各箇所への係員配置
環境保全(ごみの減量・再資源化・再利用、省エネなど)についての取組みが積極的に行われているか	B	<ul style="list-style-type: none"> ・ごみの分別、清掃や点検等の施設管理は適切に行われている
その他、必要と認める事項		
総合評価	B	<ul style="list-style-type: none"> ・町会内の各団体の連携で施設運営を行い、海水浴場、オートキャンプ場、体験農園等適切に管理されている

指定管理施設の管理運営状況(平成24年度)

※内容は施設所管課で施設ごとの協定等に基づき定める

指定管理施設	七尾フラワーパーク
施設所管課	里山里海振興課、七尾市袖ヶ江町イ部25番地、 電話0767-53-8005、メールアドレスnotosatoyama@city.nanao.lg.jp <notosatoyama@city.nanao.lg.jp>
指定管理者	(株)七尾フラワーパーク、細口町渡リスイ153-3、電話0767-54-0300、notorannokuni.com/
選定方法 (非公募の理由)	非公募(指名) 現在まで管理運営してきた実績があり、施設の維持管理に精通した職員がおり、イベントや商品開発に積極的なため
指定期間 (同団体の過去の指定状況)	H24.4.1~H27.3.31 (H21.4.1~H24.3.31)

(1) 管理業務の実施状況

業務内容	具体的な業務の実施状況
施設利用者の利便性向上に関する業務	園内各施設の写真入り案内マップや季節ごとのイベント紹介入りパンフレットの製作を行い、また、ホームページをリニューアルし、蘭の開花情報や季節の寄せ植えなどの体験教室等の情報発信の充実を図っている
施設の利用促進に関する業務	世界のカブトムシ&クワガタムシ展や世界のトロピカルフラワー展、カーフェスタ、生花等のイベントや、能登野菜を利用した農村レストランの開催、グランドゴルフ、パークゴルフの主催大会を通じて利用促進を図っている
施設、設備及び備品の維持管理に関する業務	日常清掃及び防火設備等の定期保守点検を実施し清潔で安全な施設維持に努めている。修繕等については、速やかに市に報告し実施している
その他市長又は指定管理者が必要と認める業務	

(2) 施設の利用状況

① 利用者数

(単位:人)

平成22年度	前年度比	平成23年度	前年度比	平成24年度	前年度比	備考
70,861	+ 3,006 (+6.2%)	51,298	△ 19,563 (△ 27.6%)	42,335	△ 8,963 (△ 17.5%)	

② 利用料金の収入及び減免の状況

(単位:人、千円)

施設区分	利用者数	収入額	減免額	減免理由
蘭遊館	14,711	4,996		
蘭遊館以外	27,624	20,046		
合計	42,335	25,042	0	

(3) 収入及び支出の状況

(単位:千円)

科目等	平成22年度	平成23年度	平成24年度	摘要
収入	59,112	53,341	46,804	
使用料収入	34,370	27,304	25,042	蘭遊館入園料、食堂、売店売上等
指定管理委託料	20,070	20,070	17,209	
その他	4,672	5,967	4,553	ふるさと雇用再生特別交付金等
支出	58,104	52,654	48,418	
人件費	17,779	17,943	19,041	給与等、パート賃金、法定福利費
光熱水費	8,813	8,390	7,814	電気、ガス、重油、上水道
広告宣伝費	1,837	1,142	565	パンフレット等
修繕費	571	831	816	
減価償却費	2,157	2,065	1,602	
商品仕入れ	11,675	10,206	9,240	売店、食材仕入れ
展示用蘭花費	4,700	4,678	4,211	蘭購入費
備品、消耗品	2,646	1,952	845	
その他	7,926	5,447	4,284	イベント、発送配達費等
収支差額	1,008	687	△ 1,614	
実質市負担額 (収支差又は指定管理料)	20,070	20,070	17,209	

(4) 利用者の意見等

①利用者アンケートの結果(実施期間:H24年4月1日～ 回答数約500件)

農家レストラン、施設全体に関するアンケート、飲食のメニューや味などのアンケートを実施
--

②利用者からの意見、苦情、要望

年月日	内容	対応状況
H24.9	蘭遊館の場所がわかりづらい	スタッフが受付まで誘導するなど対応
H25.2	蘭遊館の花の数が少ない、手入れが足りない	スタッフ早出で、清掃、散水を実施

(5) 指定管理者への指摘事項等

① 指定管理者への業務改善などの指摘事項

--

② 指摘に対する指定管理者の対応状況

--

(6) 評価結果

評価項目	結果	所見(評価したこと、改善すべきことなど)
サービスの維持、向上や利用促進に向けた取組み	B	ホームページの作成や年間を通じたイベント開催、農家レストランの定期開催、グランドゴルフ、パークゴルフ大会の主催等、利用促進に取り組んでいる
施設、設備及び備品の維持管理及び修繕	B	日常の除草、清掃から定期的な保守点検の実施、修繕の必要なものについては、速やかに対応をしている
適切に管理運営、危機管理を行う組織、体制となっているか	B	防火マニュアル、緊急連絡網、蘭遊館、食遊館の職員配置等適正な体制となっている
環境保全(ごみの減量・再資源化・再利用、省エネなど)についての取組みが積極的に行われているか	B	ごみの分別、清掃や点検等の施設管理は適切に行われている
その他、必要と認める事項		
総合評価	B	各種イベントや各種蘭展などの利用促進や、日常の清掃、保守点検の実施で適正に施設の管理運営がなされている

指定管理施設の管理運営状況(平成24年度)

※内容は施設所管課で施設ごとの協定等に基づき定める

指定管理施設	小牧艇溜場
施設所管課	里山里海振興課、七尾市袖ヶ江町イ部25番地、 電話0767-53-8005、メールアドレスnotosatoyama@city.nanao.lg.jp <notosatoyama@city.nanao.lg.jp>
指定管理者	小牧町会、中島町小牧ム部95番地14、電話0767-66-0357
選定方法 (非公募の理由)	非公募(指名) 現在まで管理運営してきた実績があり、公有水面の適正利用や水辺環境の保全等の目的達成には地元町会が適切なため
指定期間 (同団体の過去の指定状況)	H24.4.1~H27.3.31 (H21.4.1~H24.3.31)

(1)管理業務の実施状況

業務内容	具体的な業務の実施状況
施設利用者の利便性向上に関する業務	漂着藻等の除去と、定期的(年4回程度)な除草作業を実施している
施設の利用促進に関する業務	隣接する係留組合と連携して利用促進を図っている
施設、設備及び備品の維持管理に関する業務	浮棧橋改修を迅速に実施し利用者に不便をかけないように努めている
その他市長又は指定管理者が必要と認める業務	

(2)施設の利用状況

①利用者数

(単位:人)

平成22年度	前年度比	平成23年度	前年度比	平成24年度	前年度比	備考
288	+ 25 (+ 7.2%)	157	△ 131 (△ 45.5%)	247	+ 90 (+ 57.3%)	駐車台数

②利用料金の収入及び減免の状況

(単位:人、千円)

施設区分	利用者数	収入額	減免額	減免理由
艇溜場	247	413		
合計	247	413	0	

(3) 収入及び支出の状況

(単位:千円)

科目等	平成22年度	平成23年度	平成24年度	摘要
収入	514	348	413	
使用料収入	514	348	413	艇溜代、駐車代、斜路使用代
指定管理委託料				
その他				
支出	46	640	296	
人件費			20	
光熱水費	21	20	21	水道、電気
修繕費		600	55	水販機修理
委託料				
その他	25	20	200	環境整備、清掃、草刈
収支差額	468	△ 292	117	
実質市負担額 (収支差又は指定管理料)	0	0	0	

(4) 利用者の意見等

①利用者アンケートの結果(実施期間: 年 月 日 回答数 件)

<p>アンケート等の実施はしていないが、見回り時での対話や伝言メモにより、要望苦情等の意見を聴取している</p>
--

②利用者からの意見、苦情、要望

年月日	内容	対応状況

(5) 指定管理者への指摘事項等

① 指定管理者への業務改善などの指摘事項

--

② 指摘に対する指定管理者の対応状況

--

(6) 評価結果

評価項目	結果	所見(評価したこと、改善すべきことなど)
サービスの維持、向上や利用促進に向けた取組み	B	・対話や伝言メモの備え付け要望の把握や、隣接する堂ノ浜湾係留組合との連携で利用促進を図っている
施設、設備及び備品の維持管理及び修繕	B	・利用者の声に応じて浮棧橋改修を実施
適切に管理運営、危機管理を行う組織、体制となっているか	B	・町会内に小牧艇溜場管理組合を結成し、町会長、班長、近隣住民等15名を指名して管理している
環境保全(ごみの減量・再資源化・再利用、省エネなど)についての取組みが積極的に行われているか	B	ごみの分別、清掃や点検等の施設管理は適切に行われている
その他、必要と認める事項		
総合評価	B	・施設の環境は良好に管理されている

指定管理施設の管理運営状況(平成24年度)

※内容は施設所管課で施設ごとの協定等に基づき定める

指定管理施設	七尾市中島地区観光施設及び七尾市温泉施設等【七尾市中島町】小牧台、いやしの湯、万葉倶楽部
施設所管課	産業部 観光交流課【七尾市袖ヶ江町イ部25番地】 TEL 53-8424 FAX 52-2812 kankou@city.nanao.lg.jp
指定管理者	株式会社 休暇村サービス【東京都台東区上野7-6-5】 小牧台 66-1121 fax66-1122 http://www.omakidai.jp/
選定方法 (非公募の理由)	非公募(平成9年度からの運営実績から、宿泊施設でも国民宿舎といった特異性や隣接する温泉施設等、公共性を考慮した運営能力と専門性を併せ持っているため。)
指定期間 (同団体の過去の指定状況)	平成25年4月1日～平成28年3月31日(3年間)

(1)管理業務の実施状況

業務内容	具体的な業務の実施状況
施設利用者の利便性向上に関する業務	<ul style="list-style-type: none"> ・サービス向上のための研修。 ・外部講師を招き環境研修の実施。 ・避難誘導、消火訓練の実施。
施設の利用促進に関する業務	<ul style="list-style-type: none"> ・大学生などの合宿誘致PR ・道の駅、観光案内所などへのPR活動。 ・企業、商店などへの販売促進活動 ・近畿・中京エリアへの新聞折込広告。
施設、設備及び備品の維持管理に関する業務	前年度より節水システムの導入を行い、光熱水費の削減に努めている。
その他市長又は指定管理者が必要と認める業務	

(2)施設の利用状況

①利用者数

(単位:人)

平成22年度	前年度比	平成23年度	前年度比	平成24年度	前年度比	備考
89,759		83,510	△ 6,249 (△ 7.0%)	81,225	△ 2,285 (△ 2.7%)	

②利用料金の収入及び減免の状況

(単位:人、千円)

施設区分	利用者数	収入額	減免額	減免理由
国民宿舎能登小牧台	26,943	171,725	0	
万葉倶楽部	0	0	0	
なかじま猿田彦温泉いやしの湯	54,282	24,685	0	
合計	81,225	196,410	0	

(3) 収入及び支出の状況

(単位:千円)

科目等	平成22年度	平成23年度	平成24年度	摘要
収入	252,266	226,052	198,575	
使用料収入	249,467	222,837	196,410	小牧台・いやしの湯
指定管理委託料	2,000	2,000	2,000	
その他	799	1,215	165	利息他
支出	253,367	226,074	209,882	
人件費	60,105	54,925	52,306	
光熱水費	46,251	43,630	34,326	
修繕費	1,642	1,827	2,472	
委託料	4,409	2,812	3,361	警備委託・保守委託等
その他	140,960	122,880	117,417	営業費用(食材、飲物)
収支差額	△ 1,101	△ 22	△ 11,307	
実質市負担額 (収支差又は指定管理料)	2,000	2,000	2,000	

(4) 利用者の意見等

①利用者アンケートの結果(実施期間:24年 回答数 ? 件)

<ul style="list-style-type: none">・サービス、料理など評価が下がってきている。・清掃の不備。・敷布団が薄い・食器の破損

②利用者からの意見、苦情、要望

年月日	内容	対応状況
平成24年8月18日	客室に虫がいた	殺虫剤等で駆除
平成24年12月10日	釜めしに金属たわしの破片が混入	調理場への注意徹底

(5) 指定管理者への指摘事項等

① 指定管理者への業務改善などの指摘事項

地元利用(法事、婚礼)が減っているため、地元へのPR強化。

② 指摘に対する指定管理者の対応状況

法事等に関しては、以前利用された方々へのダイレクトメールなどでのPRを実施。

(6) 評価結果

評価項目	結果	所見(評価したこと、改善すべきことなど)
サービスの維持、向上や利用促進に向けた取組み	B	合宿誘致では成功しているが、地元利用が減少傾向にあるので地元へのPR。
施設、設備及び備品の維持管理及び修繕	B	施設の見回り、及び備品のチェックをこまめに行っている。また、緊急修繕においては速やかに対応している。
適切に管理運営、危機管理を行う組織、体制となっているか	B	緊急時の連絡体制が整っている。
環境保全(ごみの減量・再資源化・再利用、省エネなど)についての取組みが積極的に行われているか	A	ごみ収集業務を指定管理者の負担で行っており、ゴミの減量化に取り組んでいる。また、独自で節水システムを導入するなど省エネについて積極的に取り組んでいる。
その他、必要と認める事項		
総合評価	B	

○ 評価基準

- A(優): 仕様書等に定める水準を上回っている
- B(良): 仕様書等に定める水準を満たしている
- C(可): 仕様書等に定める水準を概ね満たしているが、一部改善を要する部分がある
- D(不可): 仕様書に定める水準を下回っている。

○ 総合評価

- A(優): 適正であり、優れた実績をあげている
- B(良): 適正である
- C(可): 適正であるが、一部改善を期待する
- D(不可): 改善が必要である

指定管理施設の管理運営状況(平成24年度)

※内容は施設所管課で施設ごとの協定等に基づき定める

指定管理施設	能登中島オートキャンプ場【七尾市中島町長浦14部16番地1】
施設所管課	産業部 観光交流課【七尾市袖ヶ江町イ部25番地】 TEL 53-8424 FAX 52-2812 kankou@city.nanao.lg.jp
指定管理者	北陸総合警備保障株式会社【石川県金沢市松島1丁目41番地】 TEL / FAX 0767-66-1444 E-mail.info@notonakajima-camp.com http://www.notonakajima-camp.com/
選定方法 (非公募の理由)	公募
指定期間 (同団体の過去の指定状況)	平成22年1月1日～平成26年3月31日(5年間)

(1)管理業務の実施状況

業務内容	具体的な業務の実施状況
施設利用者の利便性向上に関する業務	アンケート調査を実施し、調査結果に基づき職員に対しての指導を徹底している。
施設の利用促進に関する業務	地元PRや指定管理者の会社でのPRを行い、利用増にいたった。また、独自のイベントを開催している。
施設、設備及び備品の維持管理に関する業務	施設修繕においては、軽微修繕においては自社で行っている。
その他市長又は指定管理者が必要と認める業務	

(2)施設の利用状況

①利用者数

(単位:人)

平成22年度	前年度比	平成23年度	前年度比	平成24年度	前年度比	備考
2,681	+ 700 (+ 23.8%)	3,140	+ 459 (+ 17.1%)	3,191	+ 51 (+ 1.6%)	

②利用料金の収入及び減免の状況

(単位:人、千円)

施設区分	利用者数	収入額	減免額	減免理由
テントサイト	1,422	7,762	0	
バンガロー	555			
ケビン	1,214			
合計	3,191	7,762	0	

(3) 収入及び支出の状況

(単位:千円)

科目等	平成22年度	平成23年度	平成24年度	摘要
収入	8,003	9,059	9,112	
使用料収入	6,653	7,643	7,762	テントサイト・バンガロー・ケビン
指定管理委託料	1,350	1,350	1,350	
その他	0	66	0	
支出	10,286	8,264	8,078	
人件費	2,749	3,816	3,590	
光熱水費	1,021	1,029	1,804	
修繕費	356	277	593	
委託料	1,081	606	849	警備委託他
その他	5,079	2,536	1,242	消耗品他
収支差額	△ 2,283	795	1,034	
実質市負担額 (収支差又は指定管理料)	1,350	1,350	1,350	

(4) 利用者の意見等

①利用者アンケートの結果(実施期間:24年 回答数58件)

--

②利用者からの意見、苦情、要望

年月日	内容	対応状況
H24	職員の態度が良い。	アンケート結果を職員全体で回覧
H24	ケビンのクーラーのききが悪い	施設管理者で対応

(5) 指定管理者への指摘事項等

① 指定管理者への業務改善などの指摘事項

施設内では、まだ有効利用できる地面があるので是非活用してほしい。

② 指摘に対する指定管理者の対応状況

独自でバーベキュー広場の開設等を行い、空いた土地の有効利用を行っている。

(6) 評価結果

評価項目	結果	所見(評価したこと、改善すべきことなど)
サービスの維持、向上や利用促進に向けた取組み	B	地元へのPRや会社等へのPRを行っている。また、ピザ窯の設置を行いサービス向上に努めている。
施設、設備及び備品の維持管理及び修繕	B	施設の見回り、及び備品のチェックをこまめに行っている。また、緊急修繕においては速やかに対応している。
適切に管理運営、危機管理を行う組織、体制となっているか	B	緊急時の連絡体制が整っている。
環境保全(ごみの減量・再資源化・再利用、省エネなど)についての取組みが積極的に行われているか	B	ごみ収集業務を指定管理者の負担で行っており、ゴミの減量化に取り組んでいる。
その他、必要と認める事項		
総合評価	B	

○ 評価基準

- A(優): 仕様書等に定める水準を上回っている
- B(良): 仕様書等に定める水準を満たしている
- C(可): 仕様書等に定める水準を概ね満たしているが、一部改善を要する部分がある
- D(不可): 仕様書に定める水準を下回っている。

○ 総合評価

- A(優): 適正であり、優れた実績をあげている
- B(良): 適正である
- C(可): 適正であるが、一部改善を期待する
- D(不可): 改善が必要である

指定管理施設の管理運営状況(平成24年度)

※内容は施設所管課で施設ごとの協定等に基づき定める

指定管理施設	和倉温泉観光会館【七尾市和倉町二部13番地1】
施設所管課	産業部 観光交流課【七尾市袖ヶ江町イ部25番地】 TEL 53-8424 FAX 52-2812 kankou@city.nanao.lg.jp
指定管理者	和倉温泉旅館協同組合【七尾市和倉町二部13番地1】 TEL 62-1555 FAX 62-2611 http://www.wakura.or.jp/
選定方法 (非公募の理由)	非公募(開館時から当会館内に事務所を置き、会館の維持管理に精通している現在の指定管理者「和倉温泉旅館協同組合」を指定する。)
指定期間 (同団体の過去の指定状況)	平成23年4月1日～平成26年3月31日(3年間)

(1)管理業務の実施状況

業務内容	具体的な業務の実施状況
施設利用者の利便性向上に関する業務	会館使用に関する相談対応や、会場設営業者の紹介、会館使用者への宿泊場所の紹介、周辺観光案内
施設の利用促進に関する業務	施設の多目的な利用方法(発表会、展示会、運動会、合宿など)への対応
施設、設備及び備品の維持管理に関する業務	会館各設備の定期的な保守点検並びに会館内・外の清掃・整備作業による美化活動
その他市長又は指定管理者が必要と認める業務	市が主催する行事への会館の減免貸し出し

(2)施設の利用状況

①利用者数

(単位:人)

平成22年度	前年度比	平成23年度	前年度比	平成24年度	前年度比	備考
36,223	△ 2,683 (△ 6.9%)	19,160	△ 17,063 (△ 47.1%)	19,531	+ 371 (+ 1.9%)	

※H20 38906

②利用料金の収入及び減免の状況

(単位:人、千円)

施設区分	利用者数	収入額	減免額	減免理由
大ホール	14,990	801	0	
中ホール	1,680			
会議室・特別会議室	1,808			
その他(調理実習室・和室)	1,053			
合計	19,531	801	0	

(3) 収入及び支出の状況

(単位:千円)

科目等	平成22年度	平成23年度	平成24年度	摘要
収入	12,146	12,438	13,411	
使用料収入	2,125	1,379	801	
指定管理委託料	9,000	9,000	9,000	
その他	1,021	2,059	3,610	雑収入・自販機収入
支出	12,146	12,438	13,411	
人件費	0	0	0	
光熱水費	5,527	5,560	5,665	電気、ガス、水道、燃料代
修繕費	349	551	674	
委託料	5,620	5,943	4,249	警備委託料・保守管理委託・電気保安委託
その他	650	384	2,823	雑費、消耗品費
収支差額	0	0	0	
実質市負担額 (収支差又は指定管理料)	9,000	9,000	9,000	

(4) 利用者の意見等

①利用者アンケートの結果(実施期間: 年 回答数 件)

<p>アンケート実施期間 1年間(毎年) / 回答件数 不明(大小の意見はその都度回答・改善)</p>

②利用者からの意見、苦情、要望

年月日	内容	対応状況
	利用者が高齢の方が多いため、トイレの改修をしてほしい(和式→洋式)	予算化検討中

(5) 指定管理者への指摘事項等

① 指定管理者への業務改善などの指摘事項

大ホールの利用が大幅に減ってきているため、PRの強化を実施するよう指示。

② 指摘に対する指定管理者の対応状況

PRは行っているが、施設の老朽化により冷暖房の不備により年々利用率が減ってきている。

(6) 評価結果

評価項目	結果	所見(評価したこと、改善すべきことなど)
サービスの維持、向上や利用促進に向けた取組み	B	施設利用についてのPRを行っているが、減少傾向にある。
施設、設備及び備品の維持管理及び修繕	B	メンテナンス及び施設の見回りは細かく行っているが、施設が古いため、予期せぬ修繕が頻繁に出てくる。
適切に管理運営、危機管理を行う組織、体制となっているか	B	適切に管理を行っている。
環境保全(ごみの減量・再資源化・再利用、省エネなど)についての取組みが積極的に行われているか	B	ごみ収集業務を指定管理者の負担で行っており、ゴミの減量化に取り組んでいる。
その他、必要と認める事項		
総合評価	B	

○評価基準

- A(優): 仕様書等に定める水準を上回っている
- B(良): 仕様書等に定める水準を満たしている
- C(可): 仕様書等に定める水準を概ね満たしているが、一部改善を要する部分がある
- D(不可): 仕様書に定める水準を下回っている。

○総合評価

- A(優): 適正であり、優れた実績をあげている
- B(良): 適正である
- C(可): 適正であるが、一部改善を期待する
- D(不可): 改善が必要である

指定管理施設の管理運営状況(平成24年度)

※内容は施設所管課で施設ごとの協定等に基づき定める

指定管理施設	七尾市和倉温泉運動公園(多目的グラウンド、ヨットハーバー)【七尾市石崎町チ部32番地1】
施設所管課	産業部 観光交流課【七尾市袖ヶ江町イ部25番地】 TEL 53-8424 FAX 52-2812 kankou@city.nanao.lg.jp
指定管理者	和倉温泉旅館協同組合(七尾市和倉町二部13番地1) TEL 62-1555 FAX 62-2611 http://www.wakura.or.jp/
選定方法 (非公募の理由)	非公募(和倉温泉旅館協同組合は、当該施設近くの「和倉温泉観光会館」を長年運営しており、観光客への一体的なサービスの提供が期待出来るため。)
指定期間 (同団体の過去の指定状況)	平成23年1月1日～平成26年3月31日(3年間)

(1)管理業務の実施状況

業務内容	具体的な業務の実施状況
施設利用者の利便性向上に関する業務	多角的自主事業(サッカー大会・各種スポーツ合宿、ヨガ教室、絵画教室)の開催と運営。 施設使用に関する予約・相談対応や、合宿にともなう宿泊場所の配宿、周辺観光案内
施設の利用促進に関する業務	スポーツ合宿・スポーツ練習場・民間の交流の場として、多目的な利用方法への対応。 各種スポーツ団体への利用PR営業。
施設、設備及び備品の維持管理に関する業務	定期的な公園管理(清掃、人工芝・天然芝管理)、及び備品管理。 各設備の定期的な保守点検、館内外清掃・整備作業
その他市長又は指定管理者が必要と認める業務	七尾市主催・共催の事業に減免貸出、災害時防災拠点としての機能維持管理

(2)施設の利用状況

①利用者数

(単位:人)

平成22年度	前年度比	平成23年度	前年度比	平成24年度	前年度比	備考
10,000		52,311	+ 42,311 (+ 423.1%)	65,247	+ 12,936 (+ 24.7%)	

②利用料金の収入及び減免の状況

(単位:人、千円)

施設区分	利用者数	収入額	減免額	減免理由
多目的グラウンド	54,706	7,293		
ヨットハーバー	10,541	362		
合計	65,247	7,655	0	

(3) 収入及び支出の状況

(単位:千円)

科目等	平成22年度	平成23年度	平成24年度	摘要
収入	4,400	7,872	12,835	
使用料収入	484	6,518	7,655	多目的グラウンド・ヨットハーバー
指定管理委託料	0	0	0	
その他	3,916	1,354	5,180	雑収入・自動販売機手数料
支出	3,402	5,810	12,264	
人件費	0	0	4,829	
光熱水費	147	1,164	1,526	
修繕費	0	130	624	
委託費	15	2,213	447	警備委託料他
その他	3,239	2,303	4,838	消耗品他
収支差額	3,473	△ 7,170	571	
実質市負担額 (収支差又は指定管理料)	0	0	0	

(4) 利用者の意見等

①利用者アンケートの結果(実施期間: 年 月 日 回答数 件)

アンケート実施期間 常時 / 回答件数 不明(大小の意見関係なくその都度回答・改善)

②利用者からの意見、苦情、要望

年月日	内容	対応状況
H24	人工芝がすべる。	人工芝調整機を使用しているが、チップが少ないのでチップの補充が必要。

(5) 指定管理者への指摘事項等

① 指定管理者への業務改善などの指摘事項

人工芝の管理メンテナンスの徹底

② 指摘に対する指定管理者の対応状況

人工芝の管理は行っているが人工芝の質に問題があるのではないか。

(6) 評価結果

評価項目	結果	所見(評価したこと、改善すべきことなど)
サービスの維持、向上や利用促進に向けた取組み	C	様々な利用方法に柔軟に対応している。各種スポーツ団体へのPRも行っている。改善すべき点として、人員の拡充が必要だと見られる。
施設、設備及び備品の維持管理及び修繕	C	適切に維持管理、修繕されている。斜路に大量の海草が漂着し、除去のために費用がかさんでいる。
適切に管理運営、危機管理を行う組織、体制となっているか	B	適切に管理運営されている。
環境保全(ごみの減量・再資源化・再利用、省エネなど)についての取組みが積極的に行われているか	B	漂着する多量の海草を、斜路内に広げ、乾燥させて軽量化させてから処分を行っている。
その他、必要と認める事項		
総合評価	C	

○ 評価基準

- A(優): 仕様書等に定める水準を上回っている
- B(良): 仕様書等に定める水準を満たしている
- C(可): 仕様書等に定める水準を概ね満たしているが、一部改善を要する部分がある
- D(不可): 仕様書に定める水準を下回っている。

○ 総合評価

- A(優): 適正であり、優れた実績をあげている
- B(良): 適正である
- C(可): 適正であるが、一部改善を期待する
- D(不可): 改善が必要である

指定管理施設の管理運営状況(平成24年度)

※内容は施設所管課で施設ごとの協定等に基づき定める

指定管理施設	いいPARK七尾【七尾市庵町笹ヶ谷内3番地10】
施設所管課	産業部 観光交流課【七尾市袖ヶ江町イ部25番地】 TEL 53-8424 FAX 52-2812 kankou@city.nanao.lg.jp
指定管理者	(株)庵 代表取締役 石垣 勝【七尾市庵町ム部20番地】 59-1199(FAX兼用) iiparknanao@gmail.com
選定方法 (非公募の理由)	公募
指定期間 (同団体の過去の指定状況)	平成21年12月1日～平成26年3月31日(5年間)

(1)管理業務の実施状況

業務内容	具体的な業務の実施状況
施設利用者の利便性向上に関する業務	施設の維持管理に関しては徹底して行っているが、PR及び営業が不足している。
施設の利用促進に関する業務	地元利用が減ってきているので、七尾市と連携をしながらPRを行う必要がある。
施設、設備及び備品の維持管理に関する業務	広大な施設の見回り等をこまめに行っている。また、施設修繕においては独自でも行っている。
その他市長又は指定管理者が必要と認める業務	

(2)施設の利用状況

①利用者数

(単位:人)

平成22年度	前年度比	平成23年度	前年度比	平成24年度	前年度比	備考
4,859	△ 473 (△ 14.3%)	2,842	△ 2,017 (△ 41.5%)	3,145	+ 303 (+ 10.7%)	

②利用料金の収入及び減免の状況

(単位:人、千円)

施設区分	利用者数	収入額	減免額	減免理由
キャンプ場	617	3,059		
海水浴場	2,528			
合計	3,145	3,059	0	

(3) 収入及び支出の状況

(単位:千円)

科目等	平成22年度	平成23年度	平成24年度	摘要
収入	10,444	9,662	10,308	
使用料収入	3,943	3,161	3,059	キャンプ場・海水浴場
指定管理委託料	6,500	6,500	6,500	
その他	1	1	749	利息
支出	10,502	9,774	10,556	
人件費	4,669	4,764	4,716	
光熱水費	3,103	2,617	3,021	
修繕費	152	288	723	
委託料	858	783	1,429	警備委託料他
その他	1,720	1,322	667	
収支差額	△ 58	△ 112	△ 248	
実質市負担額 (収支差又は指定管理料)	6,500	6,500	6,500	

(4) 利用者の意見等

①利用者アンケートの結果(実施期間: 回答数0件)

実施していない。(実施するよう指導)

②利用者からの意見、苦情、要望

年月日	内容	対応状況
H24	電話対応が悪い	施設管理者へ指導

(5) 指定管理者への指摘事項等

① 指定管理者への業務改善などの指摘事項

施設内での観光掲示板の作成。

② 指摘に対する指定管理者の対応状況

いままで、空いていたスペースをポスター掲示板に改修。

(6) 評価結果

評価項目	結果	所見(評価したこと、改善すべきことなど)
サービスの維持、向上や利用促進に向けた取組み	C	キャンプ利用がかなり落ち込んでいる。
施設、設備及び備品の維持管理及び修繕	B	施設の見回り、及び備品のチェックをこまめに行っている。また、緊急修繕においては速やかに対応している。
適切に管理運営、危機管理を行う組織、体制となっているか	B	緊急時の連絡体制が整っている。
環境保全(ごみの減量・再資源化・再利用、省エネなど)についての取組みが積極的に行われているか	B	ごみ収集業務を指定管理者の負担で行っており、ゴミの減量化に取り組んでいる。
その他、必要と認める事項		
総合評価	C	

○ 評価基準

- A(優): 仕様書等に定める水準を上回っている
- B(良): 仕様書等に定める水準を満たしている
- C(可): 仕様書等に定める水準を概ね満たしているが、一部改善を要する部分がある
- D(不可): 仕様書に定める水準を下回っている。

○ 総合評価

- A(優): 適正であり、優れた実績をあげている
- B(良): 適正である
- C(可): 適正であるが、一部改善を期待する
- D(不可): 改善が必要である

指定管理施設の管理運営状況(平成24年度)

※内容は施設所管課で施設ごとの協定等に基づき定める

指定管理施設	湯っ足りパーク【七尾市和倉町ひばり1-1】
施設所管課	産業部 観光交流課【七尾市袖ヶ江町イ部25番地】 TEL 53-8424 FAX 52-2812 kankou@city.nanao.lg.jp
指定管理者	和倉温泉合資会社【七尾市和倉町ワ-5-1】 TEL 62-2221
選定方法 (非公募の理由)	非公募(指名)(和倉温泉合資会社は、当該施設に隣接して「和倉温泉総湯」を建設しており、入浴客観光客への一体的なサービスの提供が期待できるため。)
指定期間 (同団体の過去の指定状況)	平成25年4月1日～平成28年3月31日(3年間)

(1)管理業務の実施状況

業務内容	具体的な業務の実施状況
施設利用者の利便性向上に関する業務	施設内の掃除、草刈、温泉の衛生管理をしています。
施設の利用促進に関する業務	緑地エリアをグラウンドゴルフ場として入浴客等に利用していただくために、PR活動をしています。
施設、設備及び備品の維持管理に関する業務	芝生の管理、樹木の剪定等を実施しています。
その他市長又は指定管理者が必要と認める業務	特になし

(2)施設の利用状況

①利用者数

(単位:人)

平成22年度	前年度比	平成23年度	前年度比	平成24年度	前年度比	備考
4,490		8,414	+ 3,924 (+ 87.4%)	18,900	+ 10,486 (+ 124.6%)	

②利用料金の収入及び減免の状況

(単位:人、千円)

施設区分	利用者数	収入額	減免額	減免理由
湯っ足りパーク	18,900	52	0	
合計	18,900	52	0	

(3) 収入及び支出の状況

(単位:千円)

科目等	平成22年度	平成23年度	平成24年度	摘要
収入	0	19	3,294	
使用料収入	0	19	52	
指定管理委託料	0	0	0	
その他	0	0	3,242	雑収入他
支出	0	5,273	4,428	
人件費	0	3,766	2,114	
光熱水費	0	466	411	
修繕費	0	194	154	
委託費	0	126	0	
その他	0	721	1,749	
収支差額	0	△ 5,253	△ 1,134	
実質市負担額 (収支差又は指定管理料)	0	0	0	

(4) 利用者の意見等

①利用者アンケートの結果(実施期間: 年 月 日 回答数 件)

<p>特に実施しておりません</p>

②利用者からの意見、苦情、要望

年月日	内容	対応状況

(5) 指定管理者への指摘事項等

① 指定管理者への業務改善などの指摘事項

特に無し

② 指摘に対する指定管理者の対応状況

特に無し

(6) 評価結果

評価項目	結果	所見(評価したこと、改善すべきことなど)
サービスの維持、向上や利用促進に向けた取組み	B	適切な時期に草刈が行われている。
施設、設備及び備品の維持管理及び修繕	B	適切に維持管理及び修繕が行われている。
適切に管理運営、危機管理を行う組織、体制となっているか	B	和倉温泉合資会社の職員が管理している。
環境保全(ごみの減量・再資源化・再利用、省エネなど)についての取組みが積極的に行われているか	B	ゴミ等はほとんど発生しない。
その他、必要と認める事項	-	特に無し
総合評価	B	

○評価基準

- A(優): 仕様書等に定める水準を上回っている
- B(良): 仕様書等に定める水準を満たしている
- C(可): 仕様書等に定める水準を概ね満たしているが、一部改善を要する部分がある
- D(不可): 仕様書に定める水準を下回っている。

○総合評価

- A(優): 適正であり、優れた実績をあげている
- B(良): 適正である
- C(可): 適正であるが、一部改善を期待する
- D(不可): 改善が必要である

指定管理施設の管理運営状況(平成24年度)

※内容は施設所管課で施設ごとの協定等に基づき定める

指定管理施設	和倉温泉交流センター【七尾市和倉町ワ部5-1】
施設所管課	産業部 観光交流課【七尾市袖ヶ江町イ部25番地】 TEL 53-8424 FAX 52-2812 kankou@city.nanao.lg.jp
指定管理者	和倉温泉合資会社【七尾市和倉町ワ-5-1】 TEL 62-2221
選定方法 (非公募の理由)	非公募(指名)(和倉温泉合資会社は、当該施設に隣接して「和倉温泉総湯」を建設しており、入浴客・観光客への一体的なサービスの提供が期待出来るため。)
指定期間 (同団体の過去の指定状況)	平成23年5月1日～平成26年3月31日(3年間)

(1)管理業務の実施状況

業務内容	具体的な業務の実施状況
施設利用者の利便性向上に関する業務	観光トップシーズンにおいて、コミュニティ広場前面と歩道に自動車の停車スペースを設けた。施設内ギャラリーの一角にイス、テーブルセットを設置した。
施設の利用促進に関する業務	七尾市内のパンフレットのほか、能登半島全体の観光パンフ・ポスターを設置した。市内の名産品の展示・陳列をした。
施設、設備及び備品の維持管理に関する業務	和室・トイレ清掃を毎日実施している。足湯のレジオネラ検査を毎月1回実施。
その他市長又は指定管理者が必要と認める業務	今年度より能登の民芸品等、わくたまくんグッズの販売を始めた。

(2)施設の利用状況

①利用者数

(単位:人)

平成22年度	前年度比	平成23年度	前年度比	平成24年度	前年度比	備考
		10,000	+ 10,000 #DIV/0!	10,000	+ 0 (+ 0.0%)	総湯利用客の約4割が利用している。

②利用料金の収入及び減免の状況

(単位:人、千円)

施設区分	利用者数	収入額	減免額	減免理由
和倉温泉交流センター	10,000	80		
合計	10,000	80	0	

(3) 収入及び支出の状況

(単位:千円)

科目等	平成22年度	平成23年度	平成24年度	摘要
収入		4,551	5,230	
使用料収入		149	80	
指定管理委託料		0	0	
その他		4,403	5,150	
支出		5,564	5,869	
人件費		2,691	2,657	
光熱水費		850	1,044	
修繕費		0	0	
委託料		0	0	
その他		2,022	2,168	消耗品他
収支差額		△ 1,013	△ 639	
実質市負担額 (収支差又は指定管理料)		0	0	

(4) 利用者の意見等

①利用者アンケートの結果(実施期間: 年 月 日 回答数 件)

特に実施しておりません

②利用者からの意見、苦情、要望

年月日	内容	対応状況

(5) 指定管理者への指摘事項等

① 指定管理者への業務改善などの指摘事項

観光案内の充実、市内観光パンフの充実、館内展示の工夫を図ること、

② 指摘に対する指定管理者の対応状況

一名の観光案内の配置をした。
市内パンフを増加させた。
館内展示が温泉の配湯管の展示のみだったが、市内特産品、わくたまくんグッズの展示販売、市内の主要イベントのポスターを設置した。

(6) 評価結果

評価項目	結果	所見(評価したこと、改善すべきことなど)
サービスの維持、向上や利用促進に向けた取組み	C	市内のチラシは無い種類も多少見られていたが、各施設よりチラシ、リーフレットを集め、配置した。館内の休憩する場所を増やした。展示についても、多少種類が増えた。
施設、設備及び備品の維持管理及び修繕	B	特に問題なく運営されている。
適切に管理運営、危機管理を行う組織、体制となっているか	B	運営は、隣接している総湯と一体的に行っている。
環境保全(ごみの減量・再資源化・再利用、省エネなど)についての取組みが積極的に行われているか	B	建物の性質上、ゴミ等はさほど発生しない。
その他、必要と認める事項	-	特になし
総合評価	B	

○ 評価基準

- A(優): 仕様書等に定める水準を上回っている
- B(良): 仕様書等に定める水準を満たしている
- C(可): 仕様書等に定める水準を概ね満たしているが、一部改善を要する部分がある
- D(不可): 仕様書に定める水準を下回っている。

○ 総合評価

- A(優): 適正であり、優れた実績をあげている
- B(良): 適正である
- C(可): 適正であるが、一部改善を期待する
- D(不可): 改善が必要である

指定管理施設の管理運営状況(平成24年度)

※内容は施設所管課で施設ごとの協定等に基づき定める

指定管理施設	能登島家族旅行村WEランド【七尾市能登島向田町牧山】
施設所管課	産業部 観光交流課【七尾市袖ヶ江町イ部25番地】 TEL 53-8424 FAX 52-2812 kankou@city.nanao.lg.jp
指定管理者	有限会社 重兵衛【七尾市能登島野崎町87部17番地】 TEL 84-1880 FAX 84-1954 http://www.notoweland.jp/ E-mail notoj-kankou@city.nanao.lg.j
選定方法 (非公募の理由)	公募
指定期間 (同団体の過去の指定状況)	平成23年1月1日～平成26年3月31日(3年間)

(1)管理業務の実施状況

業務内容	具体的な業務の実施状況
施設利用者の利便性向上に関する業務	<ul style="list-style-type: none"> ・毎年3月1日の業務開始に備え、2月1日より予約を開始している。 ・施設管理において、常時環境保全に努め良好な維持管理を行う。
施設の利用促進に関する業務	<ul style="list-style-type: none"> ・「のどじま てまつり」をはじめ、民間志向のイベントを誘致し、集客向上に努める。 ・能登島観光協会ホームページなどを活用し情報発信する。 ・オートキャンパー(常連組)へのPR強化を図る。(口コミ) ・休場期間(冬季)において、利用者などにパンフを配布。
施設、設備及び備品の維持管理に関する業務	<ul style="list-style-type: none"> ・日々、芝刈りや除草作業を徹底している。 ・備品管理において、メンテナンスや管理を徹底している。
その他市長又は指定管理者が必要と認める業務	特に無し

(2)施設の利用状況

①利用者数

(単位:人)

平成22年度	前年度比	平成23年度	前年度比	平成24年度	前年度比	備考
11,737	+ 700 (+ 23.8%)	11,066	△ 671 (△ 5.7%)	10,738	△ 328 (△ 3.0%)	

②利用料金の収入及び減免の状況

(単位:人、千円)

施設区分	利用者数	収入額	減免額	減免理由
オートキャンプ	6,454	18,838	0	
ケビン	3,408			
バーベキュー	667			
日帰り	209			
合計	10,738	18,838	0	

(3) 収入及び支出の状況

(単位:千円)

科目等	平成22年度	平成23年度	平成24年度	摘要
収入	20,212	19,818	19,072	
使用料収入	19,651	19,533	18,838	オートキャンプ・ケビン・バーベキュー・日帰り
指定管理委託料	0	0	0	
その他	561	285	234	雑収入
支出	21,250	20,940	20,468	
人件費	8,634	9,259	9,239	
光熱水費	3,053	2,693	4,194	
修繕費	812	1,015	474	
委託料	163	239	474	電気保安他
その他	8,588	7,734	6,087	土地借上げ料他
収支差額	△ 1,038	△ 1,122	△ 1,396	
実質市負担額 (収支差又は指定管理料)	0	0	0	

(4) 利用者の意見等

①利用者アンケートの結果(実施期間:25年 回答数 件)

<p>・自然環境がすばらしい、受付も丁寧だった。 ・海沿いのオートサイトに電源が欲しい。 ・能登島水族館が近くにあり、楽しく過ごせた。</p>

②利用者からの意見、苦情、要望

年月日	内容	対応状況
H25	オートキャンプ場はすべてAC対応にしてほしい	観光交流課へ報告
H25	ケビンで雨漏りがある。	観光交流課へ報告

(5) 指定管理者への指摘事項等

① 指定管理者への業務改善などの指摘事項

- ・経営管理に関して、毎日のように美化(芝刈りなど)に努め努力の跡が見られる。
- ・常連のキャンパーに頼らず、新規の利用者確保に努めるよう指示する。

② 指摘に対する指定管理者の対応状況

- ・施設のPRにチラシの配布など、集客に向け努力している。

(6) 評価結果

評価項目	結果	所見(評価したこと、改善すべきことなど)
サービスの維持、向上や利用促進に向けた取組み	B	・利用者への電話対応や受付業務は良好である。
施設、設備及び備品の維持管理及び修繕	B	・施設備品の取り扱い及び維持管理に関しては概ね水準をみたましている。
適切に管理運営、危機管理を行う組織、体制となっているか	C	・緊急時の対応マニュアルは従業員が把握しているが、再度緊急時の対応を見直しても良いのでは。(研修への参加を増やす。)
環境保全(ごみの減量・再資源化・再利用、省エネなど)についての取組みが積極的に行われているか	B	・環境管理、保全に関しては概ね水準をみたましている。
その他、必要と認める事項	B	・自然豊かな場所を活かした、イベントや体験を季節ごとに行って欲しい。・施設利用で市内の子ども会やPTA行事を促進すればよいと感じる。
総合評価	B	・施設管理については概ね良好であり、適正に処理されている。

○評価基準

- A(優): 仕様書等に定める水準を上回っている
- B(良): 仕様書等に定める水準を満たしている
- C(可): 仕様書等に定める水準を概ね満たしているが、一部改善を要する部分がある
- D(不可): 仕様書に定める水準を下回っている。

○総合評価

- A(優): 適正であり、優れた実績をあげている
- B(良): 適正である
- C(可): 適正であるが、一部改善を期待する
- D(不可): 改善が必要である

指定管理施設の管理運営状況(平成24年度)

※内容は施設所管課で施設ごとの協定等に基づき定める

指定管理施設	能登島交流市場【七尾市能登島向田町122部14番地】
施設所管課	産業部 観光交流課【七尾市袖ヶ江町イ部25番地】 TEL 53-8424 FAX 52-2812 kankou@city.nanao.lg.jp
指定管理者	シダックス大新東ヒューマンサービス株式会社【金沢市大額2-57】 TEL 0767-84-0225 FAX 0767-84-0226
選定方法 (非公募の理由)	公募
指定期間 (同団体の過去の指定状況)	平成24年4月1日～平成29年3月31日(5年間)

(1)管理業務の実施状況

業務内容	具体的な業務の実施状況
施設利用者の利便性向上に関する業務	交流市場改装に向けて準備を進めている。
施設の利用促進に関する業務	リニューアルオープンに向けてのPRを行った。
施設、設備及び備品の維持管理に関する業務	館内清掃や備品の取り扱いには気を配り、メンテナンスもおこなっている。
その他市長又は指定管理者が必要と認める業務	特になし。

(2)施設の利用状況

①利用者数

(単位:人)

平成22年度	前年度比	平成23年度	前年度比	平成24年度	前年度比	備考
181,804	+ 700 (+ 23.8%)	177,260	△ 4,544 (△ 2.5%)	55,162	△ 122,098 (△ 68.9%)	リニューアル工事のため 営業月(4月～10月)

②利用料金の収入及び減免の状況

(単位:人、千円)

施設区分	利用者数	収入額	減免額	減免理由
売店	27,263	45,962	0	
食堂	27,899	23,670	0	
合計	55,162	69,632	0	

(3) 収入及び支出の状況

(単位:千円)

科目等	平成22年度	平成23年度	平成24年度	摘要
収入	69,036	56,126	70,132	
使用料収入	53,647	55,987	69,632	売店・食堂
指定管理委託料	0	0	0	
その他	15,389	138	500	自販機収入
支出	66,590	62,274	77,601	
人件費	31,771	25,268	17,796	
光熱水費	8,834	7,802	6,678	
修繕費	379	538	762	
委託料	6,067	0	5,005	
その他	19,539	28,666	47,360	売店仕入高他
収支差額	2,446	△ 6,148	△ 7,469	
実質市負担額 (収支差又は指定管理料)	0	0	0	

(4) 利用者の意見等

①利用者アンケートの結果(実施期間:年 回答数 件)

<ul style="list-style-type: none">・リーズナブルな価格で食事がおいしかった。・道案内をしてくださった店員さんが親切であった。・お土産コーナーが充実していた。・サービス(ソフトクリーム)と言ったお客様特典がうれしい。・バスなどの交通手段が不便だ。

②利用者からの意見、苦情、要望

年月日	内容	対応状況
平成24年7月	玄関前の階段が一部壊れていた。	平成25年4月のオープン前にコンクリートで補修する。
平成24年8月	トイレが汚い。	改修前の段階であり、1時間程度の職員巡回清掃を行う。

(5) 指定管理者への指摘事項等

① 指定管理者への業務改善などの指摘事項

- ・平成25年4月のリニューアルオープンに備え、地元の特産品を活用した商品開発。
- ・地元の漁業関係者や農家などとの協議(生産物の確保)を行う。
- ・お客様サービス等、社内研修の実施。

② 指摘に対する指定管理者の対応状況

- ・地元産品を使用した、食事メニューの開発をスタッフ一同徹底して行っていた。
- ・地元の漁師と新鮮な魚介類を提供できる新設コーナーの充実に向け、綿密な協議を行っていた。また、農家の方とも協議を行っていた。

(6) 評価結果

評価項目	結果	所見(評価したこと、改善すべきことなど)
サービスの維持、向上や利用促進に向けた取組み	B	平成25年4月に向け、毎週社内研修を行っている。また、地元の雇用を優先し、採用面接などを行う。指定管理者の機動力を活かし、各種イベントの取組について計画を立案している。
施設、設備及び備品の維持管理及び修繕	B	既存の備品管理及び新設される備品チェックなど概ね水準を満たしている。
適切に管理運営、危機管理を行う組織、体制となっているか	B	新管理者となり、運営や組織体制など問題ないと思われる。
環境保全(ごみの減量・再資源化・再利用、省エネなど)についての取組みが積極的に行われているか	B	冷暖房を時間的に使用するなど、取組が概ね行われている。
その他、必要と認める事項	B	隣接する観光施設と連携を密にして、能登島観光の拠点となるようリーダー的存在として交流人口の拡大、集客に努力していただきたい。
総合評価	B	平成25年4月リニューアルオープンに向け、新鮮な風を能登島にお願いしたい。そのためにも、徹底しサービス提供、営業努力を行っていただきたい。

○評価基準

- A(優): 仕様書等に定める水準を上回っている
- B(良): 仕様書等に定める水準を満たしている
- C(可): 仕様書等に定める水準を概ね満たしているが、一部改善を要する部分がある
- D(不可): 仕様書に定める水準を下回っている。

○総合評価

- A(優): 適正であり、優れた実績をあげている
- B(良): 適正である
- C(可): 適正であるが、一部改善を期待する
- D(不可): 改善が必要である

指定管理施設の管理運営状況(平成24年度)

※内容は施設所管課で施設ごとの協定等に基づき定める

指定管理施設	ひよっこり温泉島の湯【七尾市能登島佐波町ラ部29番地1】
施設所管課	産業部 観光交流課【七尾市袖ヶ江町イ部25番地】 TEL 53-8424 FAX 52-2812 kankou@city.nanao.lg.jp
指定管理者	株式会社のと島【七尾市能登島佐波町ラ部29番地1】 TEL 84-0033 FAX 84-8888
選定方法 (非公募の理由)	非公募(指名)大浴場や家族風呂などの変わり風呂があり、管理面において熟練を要するため、平成13年7月開館以来実績のある(株)のと島を選定した。
指定期間 (同団体の過去の指定状況)	平成24年4月1日～平成27年3月31日(3年間)

(1)管理業務の実施状況

業務内容	具体的な業務の実施状況
施設利用者の利便性向上に関する業務	従業員の資質向上が利用者の利便性向上に繋がると考え、自己能力向上のため研修等に参加させている。施設利用については、インターネットを有効活用し、多種にわたるイベントやセットプランを周知し、利用者目線の業務を実施している。しかし、食事のみの利用受入れ、混雑時(夏場など)の利用者対応に課題が残る。
施設の利用促進に関する業務	平成14年度以降利用者数は減少状況にある。特に、地元の利用客が減少している中、再度地元住民の利用の掘り起こしを実施する必要がある。
施設、設備及び備品の維持管理に関する業務	平成13年の開場以降管理運営を実施しているため、管理については不足なく実施されている。開場10年を経過し、高い濃度の塩泉で設備、施設にも経年劣化が生じているが、急な破損、修理にも迅速に対応している。年2回のメンテナンスの実施、月に1回のろ過機内消毒、機械設備メンテナンスがあげられる。
その他市長又は指定管理者が必要と認める業務	毎週金曜日に営業終了後、浴槽水冠水消毒作業の実施。年1回のレジオネラ菌検出検査実施と保健所への結果報告。

(2)施設の利用状況

①利用者数

(単位:人)

平成22年度	前年度比	平成23年度	前年度比	平成24年度	前年度比	備考
143,421	+ 5,112 (+ 3.7%)	121,834	△ 21,587 (△ 15.1%)	118,658	△ 3,176 (△ 2.6%)	

②利用料金の収入及び減免の状況

(単位:人、千円)

施設区分	利用者数	収入額	減免額	減免理由
入浴	115,882	43,687		
食堂		27,297		
貸部屋(家族風呂含)	2,627	14,008		
その他	149			
合計	118,658	84,992	0	

(3) 収入及び支出の状況

(単位:千円)

科目等	平成22年度	平成23年度	平成24年度	摘要
収入	87,391	75,119	85,354	
使用料収入	87,386	75,117	84,992	入浴・食堂・家族風呂
指定管理委託料	0	0	0	
その他	5	2	362	雑収入・利息
支出	84,494	85,631	90,381	
人件費	39,486	39,270	38,733	
光熱水費	12,383	12,963	17,703	水道・電気・重油
修繕費	4,463	4,630	1,132	
委託料	3,992	4,454	4,081	
その他	24,170	24,314	28,732	施設備品・消耗品・食材
収支差額	2,897	△ 10,512	△ 5,027	
実質市負担額 (収支差又は指定管理料)	0	0	0	

(4) 利用者の意見等

①利用者アンケートの結果(実施期間:24年 回答数58件)

<ul style="list-style-type: none"> ・よい温泉でした。 ・露天風呂が開放感があってよかった。 ・海水浴後水着のまま入れませんでした。 ・混んでいるとき、洗い場が少ない。 ・食堂のご飯がおいしかった。 ・家族風呂の待ち時間が長かった。 ・石鹸ぐらい置いて欲しかった。 ・サウナの温度が低い。

②利用者からの意見、苦情、要望

年月日	内容	対応状況
平成24年7月	食堂だけ利用したかったのだが、混雑を理由に断られた。システムがおかしいのでは。	次年度、食事のみの対応を検討

(5) 指定管理者への指摘事項等

① 指定管理者への業務改善などの指摘事項

- ・経営改善計画の提出
- ・待遇改善対策の実施

② 指摘に対する指定管理者の対応状況

- ・施設利用料金の値上げも含め、長期的な経営改善計画の提出を求めたが、経費削減目標の提出はあるものの、長期的な展望についての十分な回答はえられなかった。
- ・独自の待遇研修はもちろんのこと、「のと・七尾人間塾」への参加など各種研修の出席が見られた。

(6) 評価結果

評価項目	結果	所見(評価したこと、改善すべきことなど)
サービスの維持、向上や利用促進に向けた取組み	C	・研修内容の業務への反映がもっと見られるよう、従業員相互の共通認識を深めてほしい。 ・利用促進へ向けての取組みで、企画はあるものの動きが見えない。ネットや広告に頼った集客だけでなく、直接的な動きがほしい。
施設、設備及び備品の維持管理及び修繕	B	・平成13年7月の開場以来、施設の維持管理及び修繕に精通した職員がいて、十分な対応をしている。
適切に管理運営、危機管理を行う組織、体制となっているか	B	・平成20年10月の温泉法の改正により、可燃性天然ガスの安全対策の実施が法制化され、島の湯自体は天然ガス発生施設ではないが、その危険性を十分捉え、管理運営をしている。
環境保全(ごみの減量・再資源化・再利用、省エネなど)についての取組みが積極的に行われているか	B	・温泉熱交換機による有効利用でボイラー燃料や館内暖房等節電に努めている。 ・食堂内から出る、生ゴミの減量に努めてほしい。
その他、必要と認める事項	C	・本来の目的である、地域住民の健康増進施設としての「島の湯」を住民に再認識していただきたい。(地域住民の利用の減少)
総合評価	C	・施設の維持管理については、概ね良好である。 ・(株)のと島として今後も指定管理者として管理していくなかで、再度運営状況を把握し、適切な改善が望まれる。

○評価基準

- A(優):仕様書等に定める水準を上回っている
- B(良):仕様書等に定める水準を満たしている
- C(可):仕様書等に定める水準を概ね満たしているが、一部改善を要する部分がある
- D(不可):仕様書に定める水準を下回っている。

○総合評価

- A(優):適正であり、優れた実績をあげている
- B(良):適正である
- C(可):適正であるが、一部改善を期待する
- D(不可):改善が必要である

指定管理施設の管理運営状況(平成24年度)

※内容は施設所管課で施設ごとの協定等に基づき定める

指定管理施設	七尾市希望の丘公園 (七尾市万行町43部188番地)	小丸山公園 (七尾市馬出町子部1番地1)
施設所管課	都市建築課 七尾市袖ヶ江町イ部25番地 53-8469 toshikenchiku@city.nanao.lg.jp	
指定管理者	太平ビルサービス 金沢市南町2番1号 076-232-1396 shota.maeda@taihei-bs.co.jp	
選定方法 (非公募の理由)	公募	
指定期間 (同団体の過去の指定状況)	指定期間を記入 平成24年4月1日から平成29年3月31日まで(5年間)	

(1)管理業務の実施状況

業務内容	具体的な業務の実施状況
施設利用者の利便性向上に関する業務	<p>小丸山公園</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用者が快適に利用できるよう、小丸山公園のトイレ清掃を当初計画(週2日)を平日実施(週5回)にし、トイレ環境の向上を図った。 <p>希望の丘公園</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用者からの問い合わせに対応するため、年末年始を除いた日に事務所スタッフを配置した。 ・利用者の利便性向上、熱中症防止のため、自販機の設置台数を増やした。(4台から7台) ・バーベキュー施設の案内が不十分であったため、案内看板に施設の場所を表示した。 ・利用者の安全を確保するため、遊具及び園路の点検を実施した。また、害虫、害獣に関する注意喚起看板の設置並びに、作業箇所を案内する掲示板を設置し、利用者への注意を促した。
施設の利用促進に関する業務	<p>共通事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・園児の利用促進を図るため、市内保育園を訪問し利用を呼び掛けた。(保育園18箇所、幼稚園2箇所) <p>希望の丘公園</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広域にPRするため、ホームページを開設した。 ・利用者のニーズ調査のため、アンケートを実施した。 ・市広報にイベント情報掲載した。(10月) ・旅行者にPRを行いテニスコートの利用促進を図った。(テニスコート利用者H23⇒H24 539人増) ・自主事業を開催し、利用促進に務めた。 7月 七夕飾りの設置とお絵かき会(参加者100人)、子供の絵展覧会 10月 スタンプラリー(参加者270人)
施設、設備及び備品の維持管理に関する業務	<ul style="list-style-type: none"> ・園内の草刈、剪定、トイレ清掃、雪吊、雪囲い ・浄化槽の維持管理 ・遊具点検の実施 ・園内の巡回強化を行った。 ・備品の管理点検を行った。 ・業務の効率化を図るため、毎月業務委託業者と協議を実施した。
その他市長又は指定管理者が必要と認める業務	

(2)施設の利用状況

①利用者数

(単位:人)

平成22年度	前年度比	平成23年度	前年度比	平成24年度	前年度比	備考
44,846		49,006	+ 4,160 (+ 9.3%)	56,971	+ 7,965 (+ 16.3%)	

②利用料金の収入及び減免の状況

(単位:人、千円)

施設区分	利用者数	収入額	減免額	減免理由
テニスコート	10,196	577	771	七尾市都市公園条例施行規則第3条第1項による。
変形自転車	3,948	344	64	
バーベキュー広場	1,041	70	0	
野外ステージ	1	0	0	
合計	15,186	991	835	

(3) 収入及び支出の状況

(単位:千円)

科目等	平成22年度	平成23年度	平成24年度	摘要
収入			23,370	
使用料収入			991	利用者は10,196名と昨年に比べ539名増加したが、減免対象(学生等)が多く収入減となった。
指定管理委託料			22,000	
その他			379	施設占有料、自動販売機手数料、雑貨販売(炭、着火剤等)
支出			25,548	
人件費			6,131	H22、H23は嘱託職員分のみ計上
光熱水費			3,292	
修繕費			2,114	市の修繕費含む
委託料			11,607	
その他			2,404	
収支差額			△ 2,178	
実質市負担額 (収支差又は指定管理料)			22,000	

(4) 利用者の意見等

①利用者アンケートの結果(実施期間:平成24年10月20・21日 回答数156件)

・来園者の年齢層	～9歳 25% ～19歳 20.5% ～29歳 5.8% ～39歳 24.4% ～49歳 14.7% ～59歳 1.3% 60歳以上 8.3%
・性別	男性 36.8% 女性 63.2%
	30代・40代の方が子供を連れて参加する人が多い。特に女性の親が連れてくることが多い。
・住所	市内 72.9% 能登地区 15.5% 加賀地区 9.7% 県外 1.9% 市内の利用者がほとんどを占めている。
・公園の印象	良い87.7% 普通12.3% やや普通 0% 悪い 0%
・公園の管理状況	良い78.7% 普通 19.4% やや普通1.9% 悪い0% 悪いとの回答は無かった。きれいに維持管理出来ている。
・要望等	遊具の設置 51.5% 変形自転車の更新 17.4% おむつ台の設置 16.7% ベンチの設置 8.3% wi-fi環境の整備 3.8% その他 2.3% 遊具の設置要望が最も多く、次いで自転車であった。

②利用者からの意見、苦情、要望

年月日	内容	対応状況
平成24年4月15日	公園内に落語が放送されている。なぜか。	少数の利用者の要望を聞いたことによる。選曲は今後リスニングミュージック等を流すこととした。
平成24年4月15日	変形自転車を定員より多い人数で使用している。	口頭での注意喚起をし、自転車に定員を明示する。定時定線巡回を行う。(10時・12時・15時の3回)
平成24年4月15日	桜の広場内で野球をしている高校生がいた。他の来園者もいるので危険。	桜の広場内での野球及びソフトボール等金属バットを用いる行為は危険行為とし、禁止する旨の看板設置。事務所に禁止事項の明示を行う。定時定線巡回を行う。(10時・12時・15時の3回)
平成24年4月26日	希望の丘公園近くの道路で飼い犬がマムシに咬まれ死亡。園内にも対策を講じるべき	園内6箇所にもマムシ注意看板設置
平成24年7月28日	BBQ施設の表示が無い。	案内看板全てに表示した。今後はBBQ予約者に場所の案内を申し添えることとする。

(5) 指定管理者への指摘事項等

① 指定管理者への業務改善などの指摘事項

トイレ清掃、草刈りがH23年度より品質低下しているとの苦情を受け、指定管理者と協議を行った。(6月15日に指摘)

② 指摘に対する指定管理者の対応状況

トイレ清掃、草刈りについて、月毎の作業の無駄・ムラを無くして作業の効率化を行い、作業時間の最適化を行った。月一回業務委託業者と協議を行い、品質向上の為の指導を行った。(6月末)

(6) 評価結果

評価項目	結果	所見(評価したこと、改善すべきことなど)
サービスの維持、向上や利用促進に向けた取組み	A	利用者の増加 (H23 40,759人 行革目標 43,459人 H24実績 49,594人 6,135人増) 利用者の意見を取り入れながら、柔軟に対応している。
施設、設備及び備品の維持管理及び修繕	B	定期的に点検をしている(月1回)、適切に維持管理、修繕されている。
適切に管理運営、危機管理を行う組織、体制となっているか	B	毎月一回業務の打合せを行い、業務の効率化、適性化を行っている。 防災マニュアル、緊急医療マニュアル策定済。 緊急連絡網作成済。
環境保全(ごみの減量・再資源化・再利用、省エネなど)についての取組みが積極的に行われているか	B	公園内の樹木管理で発生した枝葉等のゴミは、細分化し現地で処理し、積極的にごみの減量化に取り組んでいる。 リサイクル用品として、施設内のトイレ全てに古紙100%のトイレットペーパーを使用している。
その他、必要と認める事項		
総合評価	B	サービスの維持、利用促進については、積極的に広報、イベントを行っており利用者の着実な増加につなげている。 施設の維持管理については、清掃・草刈りが適切に実施され、美しい環境が保たれている。クレームや施設の修繕についても速やかに対応している。

○評価基準

- A(優): 仕様書等に定める水準を上回っている
- B(良): 仕様書等に定める水準を満たしている
- C(可): 仕様書等に定める水準を概ね満たしているが、一部改善を要する部分がある
- D(不可): 仕様書に定める水準を下回っている。

○総合評価

- A(優): 適正であり、優れた実績をあげている
- B(良): 適正である
- C(可): 適正であるが、一部改善を期待する
- D(不可): 改善が必要である

指定管理施設の管理運営状況(平成24年度)

※内容は施設所管課で施設ごとの協定等に基づき定める

指定管理施設	七尾総合市民体育館他10施設 七尾市小島町西部4番地他	
施設所管課	教育委員会生涯学習スポーツ課 ・住所:七尾市本府中町ヲ部38番地 ・TEL:53-3661 ・E-mail:syougai-g@city.nanao.lg.jp	
指定管理者	財団法人七尾市公共施設管理公社 ・住所:七尾市本府中町ヲ部38番地 ・TEL:53-1160 ・E-mail:nanao.kanri@ray.ocn.ne.jp	
選定方法 (非公募の理由)	非公募(指名) 非公募の理由を記入	合併以前から現在管理している体育施設を管理運営してきた実績があり、業務内容にも精通した職員がいる。今後も指定管理者として、効率的な管理運営ができると認められる。
指定期間 (同団体の過去の指定状況)	指定期間を記入 (過去の指定期間を記入)	平成24年4月1日～平成27年3月31日 (平成18年4月1日～平成24年3月31日)

(1)管理業務の実施状況

業務内容	具体的な業務の実施状況
施設利用者の利便性向上に関する業務	公社全体としてのホームページを立ち上げ、管理している体育施設の年間事業や自主事業(らくらくエアロ・ノルディックウォーキング)への参加募集等を発信している。また、七尾市の合宿誘致補助制度をリンクさせて、県内外からの合宿を受け入れ、交流人口の拡大を目指している。
施設の利用促進に関する業務	毎年1月に次年度の施設利用予定者(特に大会開催者)に対して、次年度の希望を提出していただき、3月に協議して、年間の大会日程を確定させている。通常の施設清掃は週1回専門業者に委託しているが、利用者に気持ちよく施設を使っていただくため、業者委託のほか職員でも清掃を行っている。。
施設、設備及び備品の維持管理に関する業務	消防設備等の定期点検等に併せて、施設の備品等の状態をチェックしている。また、月1回の業務管理報告を当課にしている。
その他市長又は指定管理者が必要と認める業務	

(2)施設の利用状況

①利用者数

(単位:人)

平成22年度	前年度比	平成23年度	前年度比	平成24年度	前年度比	備考
170,696	+ 5,476 (+ 3.3%)	168,416	△ 2,280 (△ 1.3%)	173,060	+ 4,644 (+ 2.8%)	24年度は、陸上競技場の利用が大幅に増え、これが全体の利用増につながっている。

21年度 165,220

②利用料金の収入及び減免の状況

(単位:人、千円)

施設区分	利用者数	収入額	減免額	減免理由
七尾総合市民体育館	43,247	2,579	2,233	市内の小中学生や障害者・65歳以上の高齢者は、使用料が免除。体育協会加盟団体やナスポの使用は、50%減免。個人利用では、ナスポ会員が個人として利用する場合は、50円減額している。
七尾市武道館	19,300	685	1,233	
七尾市小丸山テニスコート(ゲート込)	9,042	255	432	
七尾市愛宕山相撲場	1,280	25	3	
七尾市B&G海洋センター	3,013	159	54	
七尾市城山体育館	27,505	1,421	1,079	
七尾市城山陸上競技場	44,722	730	752	
七尾市城山水泳プール	4,186	309	284	
七尾市城山野球場	18,530	655	253	
七尾市二枚田運動場	2,235	47	49	
合計	173,060	6,865	6,372	

(3)収入及び支出の状況

科目等	平成22年度	平成23年度	平成24年度	摘要
収入	84,632	86,283	80,904	
使用料収入	7,209	6,986	6,865	七尾市へ納付分。平成24年度から利用料金制に転化
指定管理料	75,307	77,386	69,735	七尾市指定管理料
受託事業委託料	433	433	433	七尾市事業委託料
事業収入(公社事業)	37	24	67	らくらくエアロ教室(22年、23年、市への納入は無)24年:利用料金制
雑収入(市納付分)	486	1,214	3,644	平成24年度から利用料金制に転化。自動販売機設置手数料・電気料等
雑収入(公社分)	805			平成22年度まで
その他(市納付分)	59	241	160	物品販売手数料(スポーツグッズ・パンなど)公衆電話使用料、コピー代など
その他(公社分)	295			平成22年度まで

支出	75,496	77,312	82,459	
人件費	45,997	46,805	47,798	職員8名分臨時雇賃金(ポール嘱託・アルバイト)
光熱水費	13,066	12,658	13,391	電気・水道費など
修繕費	1,011	1,310	969	簡易修繕費
委託料	8,935	9,010	10,297	各種機械・設備等保守点検委託料
租税公課	2,136	2,187	4,124	消費税・法人税
その他	3,917	4,909	5,447	通信運搬費・消耗品費印刷製本費・賃借料・手数料・負担金他
受託事業支出	433	433	433	B&G海洋センター事業委託料
収支差額	7,999	8,948	△ 1,555	
実質市負担額 (収支差又は指定管理料)	67,308	68,438	69,735	24年度は利用料金制のため、指定管理料となる

(4) 利用者の意見等

①利用者アンケートの結果(実施期間:24年10月~25年3月 回答数38件)

各体育施設において、アンケートボックスを設置し、アンケート記入をお願いした。

体育施設全般:冷暖房設備を取り付けて欲しい。

使用料金を安くして欲しい。

職員の対応については良評価。

②利用者からの意見、苦情、要望

年月日	内容	対応状況
平成25年3月10日	城山体育施設の外のトイレを洋式トイレも取り入れてきれいなトイレに立て替えて欲しい	利用状況を見据えた上、予算計上の検討をする。
平成25年3月20日	総合体育館や武道館の冷暖房設備を改修、あるいは設置して欲しい。	総合体育館及び武道館については、条件付きでスリーブの持ち込みを認める。

(5) 指定管理者への指摘事項等

① 指定管理者への業務改善などの指摘事項

・特になし

② 指摘に対する指定管理者の対応状況

・特になし

(6) 評価結果

評価項目	結果	所見(評価したこと、改善すべきことなど)
サービスの維持、向上や利用促進に向けた取り組み	B	ホームページを開設し、 ①管理している体育施設で行われている教室や自主事業、使用料金等の紹介。 ②体育施設で大学等が合宿を行うと、七尾市から助成がある旨を掲載。 ③施設利用予定者と利用日程の事前調整。 ※仕様書に定められている業務と併せて上記の取り組みを積極的に行い、施設利用者が利用しやすい施設運営を行っている。
施設、設備及び備品の維持管理及び修繕	B	①体育施設の清掃を業者及び職員で行う。 ②体育施設の異常及び破損箇所の点検及び備品、設備などの点検。 ③施設や備品の軽微な修繕は、職員が行い経費節減に努めている。 ※上記業務を行う中で、毎月当課に点検結果の報告を行い施設の維持管理に努めている。
適切に管理運営、危機管理を行う組織、体制となっているか	B	①警備会社に夜間、休日の管理業務を委託。 ②消防施設等の保守点検業務を業者委託。 ③夜間業務を公社職員の他、一部シルバー人材センターに委託。 ④職員と夜間業務を担当する者との業務引継ぎ。 ※仕様書に定められている上記業務を業者に委託し、管理運営を適切に行っている。
環境保全(ごみの減量・再資源化・再利用、省エネなど)についての取り組みが積極的に行われているか	B	①施設及び施設周辺の除草作業を適宜行い、施設利用していただくための環境整備に努めている。 ②ごみの再資源化などの取り組みは行っていない。 ※理由としては、体育施設であることからごみの殆どが飲料水のペットボトルとアルミ缶であり、これらについては業者が全て回収する。 ③使用していない室の電気消灯に努めている。 ④自動販売機については、省エネタイプを導入した。
その他、必要と認める事項		
総合評価	B	合併以前から体育施設を管理し殆どの職員が業務内容に精通していることもあり、仕様書等に定められている業務が適正に行われており、安心して管理を任せられる指定管理者である。

A(優):仕様書等に定める水準を上回っている

B(良):仕様書等に定める水準を満たしている

C(可):仕様書等に定める水準を概ね満たしているが、一部改善を要する部分がある

D(不可):仕様書に定める水準を下回っている。

○総合評価

A(優):適正であり、優れた実績をあげている

B(良):適正である

C(可):適正であるが、一部改善を期待する

D(不可):改善が必要である

指定管理施設の管理運営状況(平成24年度)

※内容は施設所管課で施設ごとの協定等に基づき定める

指定管理施設	七尾市田鶴浜体育館他4施設 七尾市田鶴浜町二部144番地他
施設所管課	教育委員会生涯学習スポーツ課 ・住所:七尾市本府中町ヲ部38番地 ・TEL:53-3661 ・E-mail:syougai-g@city.nanao.lg.jp
指定管理者	田鶴浜スポーツクラブ ・住所:七尾市田鶴浜町二部144番地 ・TEL:68-3803 ・E-mail: info@tatsuruhama-sc.com
選定方法 (非公募の理由)	・非公募(指名) 当クラブは、体育施設管理を現在まで行ってきた実績並びに体育施設を活動拠点として地域の生涯スポーツ振興に寄与した実績は大きい。
指定期間 (同団体の過去の指定状況)	平成24年4月1日から27年3月31日まで (平成21年4月1日から24年3月31日まで)

(1) 管理業務の実施状況

業務内容	具体的な業務の実施状況
施設利用者の利便性向上に関する業務	週間施設定期使用状況表、月別予定表の作成、又、年2回体育施設利用者会議を開き、お互いに利用時間帯を確認する。ホームページに施設使用許可申請書、及び備品使用願いがあり、申請書等でのFAX申込み可(遠隔地からの申込み可)
施設の利用促進に関する業務	フェイスブックにリアルタイムに業務等を掲載し、又、ホームページ、パンフレット等を作成し、小学校、中学校、各ジュニアスポーツクラブ・教室 各クラブ、協会、連盟、愛好会等に配布し、周知徹底を行う。
施設、設備及び備品の維持管理に関する業務	常時施設を巡回し点検する。また、備品等も異常がないかを点検する。
その他市長又は指定管理者が必要と認める業務	

(2) 施設の利用状況

① 利用者数

(単位:人)

平成22年度	前年度比	平成23年度	前年度比	平成24年度	前年度比	備考
36,779		44,472	+ 7,693 (+ 20.9%)	41,491	△ 2,981 (△ 6.7%)	

② 利用料金の収入及び減免の状況

(単位:人、千円)

施設区分	利用者数	収入額	減免額	減免理由
田鶴浜体育館	26,833	580	350	ジュニアスポーツクラブ、障害者、高齢者、保育所、外市教育委員会免除証明者を免除
田鶴浜武道館	4,058	110	80	小学校部活、中学校体育授業、高齢者、市教育委員会からの免除証明者を免除
田鶴浜室内ゲートボール場	4,253	1	285	高齢者免除
田鶴浜テニスコート	2,803	13	75	ジュニアテニス、中学テニス免除
田鶴浜多目的グラウンド	3,544	96	50	サッカー教室、田鶴浜中サッカー一部、高齢者免除(グラウンドゴルフ愛好会)
合計	41,491	800	840	

(3) 収入及び支出の状況

(単位:千円)

科目等	平成22年度	平成23年度	平成24年度	摘要
収入	9,613	9,718	9,826	
使用料収入	520	639	800	体育館、武道館、室内ゲートボール場、テニスコート、多目的グラウンド使用料
指定管理委託料	8,691	8,691	8,646	
その他	402	388	380	自販機売上手数料、公衆電話代
支出	8,690	8,688	8,637	
人件費	2,880	2,802	2,907	臨時職員賃金2人分
光熱水費	2,171	2,042	2,034	体育館、武道館、室内ゲートボール場、テニスコート、多目的グラウンド外外部トイレ等
修繕費	369	387	418	スポーツトラックター修理、軽易な体育施設の修理等
委託料	2,709	2,778	2,762	夜間及び日直管理、グラウンド維持管理、電気保安全管理、消防設備保守、警備保障等
その他	560	678	516	消耗品費、燃料費、役務費、使用料及び借上料等
収支差額	922	1,027	1,180	使用料収入、自動販売機設置手数料繰越金等
実質市負担額 (収支差又は指定管理料)	7,769	7,664	7,466	

(4) 利用者の意見等

①利用者アンケートの結果(実施期間:24年4月～25年3月 回答数5件)

実施期間昨年一年間

②利用者からの意見、苦情、要望

年月日	内容	対応状況
	トイレの水道漏れ(パッキンの劣化) 蛍光灯、水銀灯の玉切れ(随時)	要望に対する対応迅速 迅速に対応

(5) 指定管理者への指摘事項等

①指定管理者への業務改善などの指摘事項

・特になし

②指摘に対する指定管理者の対応状況

・特になし

(6) 評価結果

評価項目	結果	所見(評価したこと、改善すべきことなど)
サービスの維持、向上や利用促進に向けた取組み	B	<p>管理業務の実施状況で分かるように、</p> <ol style="list-style-type: none"> ①週間施設定期使用状況表、月別施設使用予定表の作成。 ②体育施設利用者会議(年2回) ③開設したホームページには、施設使用許可申請書、備品借用申請書があり、プリントアウトしてFAXでの申し込みが可能。 ④ホームページには上記の他にクラブ紹介、イベント案内、利用料金などを掲載。さらにツイッターも開始する。 ⑤小学校、中学校、自治公民館等にパンフレットを配布。 ※仕様書に定められている業務と併せて上記の取組みを積極的に行い、サービスの向上、利用促進を図っている。
施設、設備及び備品の維持管理及び修繕	B	<ol style="list-style-type: none"> ①体育施設の清掃作業を日常業務として行っている。 ②体育施設の異常及び破損箇所の点検及び備品、設備などの点検。 ※上記業務を行う中で、毎月当課に点検結果の報告を行い、施設の維持管理に努めている。
適切に管理運営、危機管理を行う組織、体制となっているか	B	<ol style="list-style-type: none"> ①警備会社に夜間、休日の管理業務を委託。 ②消防施設等の保守点検業務を業者委託。 ③夜間業務をシルバー人材センターに業務委託。 ④当クラブ職員と夜間業務を担当する者との業務引継ぎ。 ※仕様書に定められている上記業務を関係業者と業務委託の締結をし、管理運営を適切に行っている。
環境保全(ごみの減量・再資源化・再利用、省エネなど)についての取組みが積極的に行われているか	B	<ol style="list-style-type: none"> ①施設及び施設周辺の除草作業を適宜行い、施設利用していただくための環境整備に努めている。 ②ごみの再資源化などの取組みは行っていない。 ※理由としては、体育施設であることからごみの殆どが飲料水のペットボトルとアルミ缶であり、これらについては業者が全て回収する。 ③使用していない室の電気消灯に努めている。 ④自動販売機については、省エネタイプを導入した。
その他、必要と認める事項		
総合評価	B	<p>・仕様書等に定められている体育施設の管理を適正に行っている。また、当クラブは管理施設を活動拠点として地域の生涯スポーツの振興も図っており、体育施設の管理をしていただくのに最適な団体と考える。</p>

○評価基準

- A(優):仕様書等に定める水準を上回っている
- B(良):仕様書等に定める水準を満たしている
- C(可):仕様書等に定める水準を概ね満たしているが、一部改善を要する部分がある
- D(不可):仕様書に定める水準を下回っている。

○総合評価

- A(優):適正であり、優れた実績をあげている
- B(良):適正である
- C(可):適正であるが、一部改善を期待する
- D(不可):改善が必要である

指定管理施設の管理運営状況(平成24年度)

※内容は施設所管課で施設ごとの協定等に基づき定める

指定管理施設	七尾市中島体育館他4施設 七尾市中島町中島甲部46番地の1
施設所管課	教育委員会生涯学習スポーツ課 ・住所:七尾市本府中町ヲ部38番地 ・TEL:53-3661 ・E-mail:syougai-g@city.nanao.lg.jp
指定管理者	なかじまスポーツクラブ 住所:七尾市中島町中島甲部63番地の1 TEL 0767-66-1212 E-mail naka_sports@yahoo.co.jp
選定方法 (非公募の理由)	・非公募(指名) 当クラブは、体育施設管理を現在まで行ってきた実績並びに体育施設を活動拠点として地域の生涯スポーツ振興に寄与した実績は大きい。
指定期間 (同団体の過去の指定状況)	平成24年4月1日から27年3月31日まで (平成21年4月1日から24年3月31日まで)

(1) 管理業務の実施状況

業務内容	具体的な業務の実施状況
施設利用者の利便性向上に関する業務	・ファックスでの申込用紙の受け取り、電話での仮予約等を実施し、利用予約等の敏速化を図る。 ・夜間、土、日、祝日の施設の開放による利用の向上。
施設の利用促進に関する業務	・利用クラブ等の代表者による利用日程の事前調整。 ・パンフレット配布による会員募集等。 ・新たな種目競技等の勧誘。
施設、設備及び備品の維持管理に関する業務	・委託業務 警備会社との契約による夜間、休日の管理体制、消防施設保守点検業者の契約による保守点検、シルバー人材センターによる夜間、土、日、祝日の施設等管理。 ・職員による草刈、軽微な施設、設備、備品の修繕。 ・施設、設備、備品の定期的点検による修繕及び市への報告。
その他市長又は指定管理者が必要と認める業務	

(2) 施設の利用状況

① 利用者数

(単位:人)

平成22年度	前年度比	平成23年度	前年度比	平成24年度	前年度比	備考
43,750	△ 1,721 (△ 3.8%)	37,215	△ 6,535 (△ 14.9%)	42,420	+ 5,205 (+ 14.0%)	平成23年度は、体育館フロア修繕のため、4.5月は使用不可。

② 利用料金の収入及び減免の状況

(単位:人、千円)

施設区分	利用者数	収入額	減免額	減免理由
中島体育館	28,999	369	1,672	市内の小学生、中学生、65歳以上、身体障害者の団体利用は、全額減免。 市内と市外との合同の大会等の場合50%減免によるもの。特に、小学生、中学生の利用が毎日ある。
中島集いの広場	2,914	6	273	
中島相撲場	91	0	9	
中島武道館	4,160	0	296	
中島野球場	6,256	53	51	
合計	42,420	428	2,301	

(3) 収入及び支出の状況

(単位:千円)

科目等	平成22年度	平成23年度	平成24年度	摘要
収入	10,642	10,789	10,431	
使用料収入	448	470	428	中島体育館、中島野球場等施設使用料
指定管理委託料	9,637	9,637	9,625	
その他	558	682	378	・前年度繰越金 7 ・預金利子 1 ・自動販売機 358 ・公衆電話 12
支出	9,442	9,973	9,560	
人件費	2,625	2,772	2,419	臨時職員賃金(2人)
光熱水費	2,409	2,274	2,411	中島体育館等電気、水道、ガス代
修繕費	688	891	638	体育館照明設備、体育館物置入口建具、スポーツトラックター等修繕
委託料	2,800	2,631	2,973	日直、警備、消防施設点検、電気設備点検等
その他	920	1,405	1,120	事務費、消耗品費、役務費、使用料等
収支差額	859	809	798	使用料収入、自動販売機設置手数料 次年度繰越金等
実質市負担額 (収支差又は指定管理料)	8,778	8,828	8,827	

(4) 利用者の意見等

①利用者アンケートの結果(実施期間: 年 月 日 回答数 件)

実施期間 平成24年4月1日～平成25年3月31日
回答数 無

②利用者からの意見、苦情、要望

年月日	内容	対応状況
	無	

(5) 指定管理者への指摘事項等

① 指定管理者への業務改善などの指摘事項

・特になし

② 指摘に対する指定管理者の対応状況

・特になし

(6) 評価結果

評価項目	結果	所見(評価したこと、改善すべきことなど)
サービスの維持、向上や利用促進に向けた取組み	B	管理業務の実施状況でわかるように、 ①FAXでの申込み受付、電話での仮予約の実施。 ②利用クラブ等の代表者会議による利用日程の事前調整。 ③パンフレット配布による会員募集。 ④新たな競技団体の勧誘。 ※仕様書に定められている業務と併せて上記の取組みを積極的に行い、サービスの向上、利用促進を図っている。
施設、設備及び備品の維持管理及び修繕	B	①体育施設の清掃作業を日常業務として行っている。 ②体育施設の異常及び破損箇所の点検及び備品、設備などの点検。 ※上記業務を行う中で、毎月当課に点検結果の報告を行い、施設の維持管理に努めている。
適切に管理運営、危機管理を行う組織、体制となっているか	B	①警備会社に夜間、休日の管理業務を委託。 ②消防施設等の保守点検業務を業者委託。 ③夜間業務をシルバー人材センターに業務委託。 ④当クラブ職員と夜間業務を担当する者との業務引継ぎ。 ※仕様書に定められている上記業務を関係業者と業務委託の締結をし、管理運営を適切に行っている。
環境保全(ごみの減量・再資源化・再利用、省エネなど)についての取組みが積極的に行われているか	B	①施設及び施設周辺の除草作業を適宜行い、施設利用していただくための環境整備に努めている。 ②ごみの再資源化などの取組みは行っていない。 ※理由としては、体育施設であることからごみの殆どが飲料水のペットボトルとアルミ缶であり、これらについては業者が全て回収する。 ③使用していない室の電気消灯に努めている。 ④自動販売機については、省エネタイプを導入している。
その他、必要と認める事項		
総合評価	B	・仕様書等に定められている体育施設の管理を適正に行っている。また、当クラブは管理施設を活動拠点として地域の生涯スポーツの振興も図っており、体育施設の管理をしていただくのに最適な団体と考える。

○評価基準

- A(優):仕様書等に定める水準を上回っている
- B(良):仕様書等に定める水準を満たしている
- C(可):仕様書等に定める水準を概ね満たしているが、一部改善を要する部分がある
- D(不可):仕様書に定める水準を下回っている。

○総合評価

- A(優):適正であり、優れた実績をあげている
- B(良):適正である
- C(可):適正であるが、一部改善を期待する
- D(不可):改善が必要である

指定管理施設の管理運営状況(平成24年度)

※内容は施設所管課で施設ごとの協定等に基づき定める

指定管理施設	湖畔公園コロサ・七尾コロサスキー場 七尾市多根町ハカノ谷内555-7
施設所管課	生涯学習スポーツ課 七尾市本府中町ヲ部38 TEL0767-53-3661 E-mail:syougai-g@city.nanao.lg.jp
指定管理者	湖畔公園コロサ管理組合 七尾市多根町ハカノ谷内555-7 TEL0767-57-0022 E-mail:yamabiko@city.nanao.ishikawa.jp
選定方法 (非公募の理由)	非公募(指名) 指定管理者として施設の管理運営の実績があり、業務に精通し人員体制も整っている。また自然に親しむ事業等 自主企画事業も積極的に展開しており、継続して管理委託するにふさわしい。
指定期間 (同団体の過去の指定状況)	H24.4.1～H27.3.31 (H21.4.1～H24.3.31)

(1)管理業務の実施状況

業務内容	具体的な業務の実施状況
施設利用者の利便性向上に関する業務	利用者は、青少年から一般、高齢者等幅広い年代に及ぶことから、利用者のニーズ調査(アンケートの実施)等を実施し、年代に応じた利用者サイドに立った運営を行っている。 また、利用者から要望が多かった携帯電話の不感地帯の解消を携帯電話事業者に積極的に要望するなど、利用者の利便性向上に努力している。
施設の利用促進に関する業務	夏休み期間に「自然体験教室」、冬季は「スキー教室」などを主催事業を積極的に企画、小学校や公民館に積極的にPRしているほか、教育委員会や子供会などと共催し子どもの受け入れ事業を実施しており、年々利用者が増加している。
施設、設備及び備品の維持管理に関する業務	施設の修繕・備品の管理にあたっては、サービス業であることから利用者が気持ちよく使用できるように最善の注意を払っており、軽微な修繕、備品購入は管理組合が速やかに対応して、施設利用者に迷惑が掛からないようにしている。
その他市長又は指定管理者が必要と認める業務	山びこ荘では飲食を提供していることもあり、衛生面においては設備等の消毒実施や食材の適切な管理など、特に注意を払って運営している。

(2)施設の利用状況

①利用者数

(単位:人)

平成22年度	前年度比	平成23年度	前年度比	平成24年度	前年度比	備考
6,495	+ 122 (+1.9%)	8,452	+ 1,957 (+ 30.1%)	8,474	+ 22 (+ 0.3%)	ふれあいセンター山びこ荘
9,031	+ 3,504 (+63.4%)	10,139	+ 1,108 (+ 12.3%)	9,156	△ 983 (△ 9.7%)	七尾コロサスキー場

(単位:人、千円)

施設区分	利用者数	収入額	減免額	減免理由
ふれあいセンター山びこ荘	8,474	4,024,000	1,143,500	市主催事業などは全額免除(小中学生等)、またしない子ども会等事業については、半額免除を行っている。
七尾コロサスキー場	9,156	6,427,500	1,748,300	
合計	17,630	10,451,500	2,891,800	

(3) 収入及び支出の状況 ①ふれあいセンター山びこ荘

(単位:千円)

科目等	平成22年度	平成23年度	平成24年度	摘要
収入	30,236	31,885	28,856	
使用料収入	3,325	3,719	4,024	施設使用料 施設、宿泊、暖房、寝具、食事(朝・昼・夕)、テント
指定管理委託料	26,672	27,883	24,578	七尾市より
その他	239	283	254	自動販売機手数料、電話使用料、ポート使用料
支出	26,660	27,875	24,478	
人件費	16,368	17,869	18,075	給料、職員手当、共済費、賃金
光熱水費	1,602	1,826	1,733	電気、水道経費
修繕費	1,038	899	588	畳、ふすま修繕等
委託料	1,433	1,394	1,397	防災設備等管理委託
その他	6,219	5,887	2,685	利用者食事提供賄材料費、燃料費等
収支差額	3,576	4,010	4,378	収支差額
実質市負担額 (収支差又は指定管理料)	23,096	23,873	24,324	

(3) 収入及び支出の状況【七尾コロサスキー場】

(単位:千円)

科目等	平成22年度	平成23年度	平成24年度	摘要
収入	11,825	12,615	11,365	* 収入の増減幅が大きいのは、シーズンの降雪量により営業日数に差があるためである。
リフト、貸スキー売上代	6,288	7,358	6,428	プレミアムパスポート分含む
指定管理料	5,537	5,257	4,937	七尾市より
支出	5,328	5,252	4,934	
人件費	2,796	2,760	2,439	リフト係賃金
光熱水費	742	714	714	電気、水道経費
修繕費	537	520	300	リフト点検、圧雪車点検整備等
委託料	63	63	63	電気保安設備点検委託
その他	1,190	1,195	1,418	保険料、賃借料、燃料費等
収支差額	6,497	7,363	6,431	収入計より支出計を差し引いた金額
実質市負担額 (収支差又は指定管理料)	△ 960	△ 2,106	△ 1,494	七尾市指定管理料より収支差額を差し引いた金額

(5) 指定管理者への指摘事項等

① 指定管理者への業務改善などの指摘事項

特に無し

② 指摘に対する指定管理者の対応状況

同上

(6) 評価結果

評価項目	結果	所見(評価したこと、改善すべきことなど)
サービスの維持、向上や利用促進に向けた取組み	B	市内小中学校(校長会等)を通じた利用促進PR、新たな企画事業の実施等、利用率向上に向けて積極的に取り組んでいる。
施設、設備及び備品の維持管理及び修繕	B	スキー場をはじめ、小規模必要修繕については、指定管理者の裁量により適切に行われている。ただし、施設の老朽化が進んでおり、今後引き続き計画的・優先順位を明確にした修繕の実施が必要。
適切に管理運営、危機管理を行う組織、体制となっているか	B	職員会議等を定期的に開催しており、情報の共有化が図られている。また、職員の緊急連絡体制も整備されている。
環境保全(ごみの減量・再資源化・再利用、省エネなど)についての取組みが積極的に行われているか	B	スキー場を抱えており、降雪が必要。温暖化防止のためにCO2削減に取り組んでいる。
その他、必要と認める事項		特に無し
総合評価	B	利用率向上、利用者の安全対策、事業の企画立案・運営等意欲的に業務に取り組んでおり、良好であると認められる。

○評価基準

- A(優):仕様書等に定める水準を上回っている
- B(良):仕様書等に定める水準を満たしている
- C(可):仕様書等に定める水準を概ね満たしているが、一部改善を要する部分がある
- D(不可):仕様書に定める水準を下回っている。

○総合評価

- A(優):適正であり、優れた実績をあげている
- B(良):適正である
- C(可):適正であるが、一部改善を期待する
- D(不可):改善が必要である

指定管理施設の管理運営状況(平成24年度)

※内容は施設所管課で施設ごとの協定等に基づき定める

指定管理施設	石川県七尾美術館 石川県七尾市小丸山台一丁目1番地
施設所管課	七尾市教育委員会文化課 七尾市袖ヶ江町イ部25番地 TEL0767-53-8437 E-mail bunka@city.nanao
指定管理者	公益財団法人七尾美術館、石川県七尾市小丸山一丁目1番地、TEL0767-53-1500、E-mail info@nanao-art-museum
選定方法 (非公募の理由)	非公募(指名) 石川県七尾美術館を管理運営するために設立した団体であるため
指定期間 (同団体の過去の指定状況)	平成24年4月1日～平成26年3月31日 (平成18年4月1日～平成24年3月31日)

(1) 管理業務の実施状況

業務内容	具体的な業務の実施状況
施設利用者の利便性向上に関する業務	<ul style="list-style-type: none"> 館内にWi-Fiアンテナを設置。エントランスや喫茶室を公衆無線LANスポットとしてお客様に利用していただいた。 車椅子とベビーカーを気軽に使用できる場所に設置し、常に清潔であるように館内清掃を徹底しており、特にトイレは、多くのお客様からアンケートなどに清潔で気持ちが良いなどお褒めの言葉をいただいた。 他館の展覧会情報の提供はもとより、近隣や、加賀、奥能登の施設パンフレットなどを常時設置し、観光案内など誠意をもって対応することで、施設利用者への広域的なサービスと利便性の向上に努めた。
施設の利用促進に関する業務	<ul style="list-style-type: none"> 展覧会事業:ポスターやチラシ、広報、美術館だより、テレビコマーシャルなどを利用した効果的な広報宣伝を行い、入館者の増加に努めた。 貸館事業:過去に利用経験のある団体には毎年、使用申し込みの案内をして継続利用を促しており、定期使用団体が増加。毎年使用する団体が多数定着していることにより施設の利用促進効果を上げた。 喫茶室等:近隣の体育館施設や、JR七尾駅、食祭市場等にメニューを配布し、喫茶室のみでも利用できることをアピールし、誘客に努めた。
施設、設備及び備品の維持管理に関する業務	<ul style="list-style-type: none"> 平成6年8月から約20年経過している施設であるため、処々に経年劣化による傷みや汚れなどが発生しているが、建物自体が建築家の作品であることから、美観はもとより、来館者の安全面や利便性に考慮し適切に管理を行った。修理が必要な事項については、重大な故障や事故に至らぬよう、日々の点検を怠らず、手入れをし、必要に応じて七尾市と連絡を密にし、協議することで適切に維持管理を行ってきた。 重要文化財を含む600点を超える作品(備品)を、適切な環境で保全し収蔵、管理した。展示、取扱の際も専門的な経験を有する職員が、適切に取り扱うなど、高度な技術と適正な方法で、より効果的な展示を行った。 その他の備品は、所在箇所、個数、使用状況などを台帳と照合のうえ確実に把握し、適切に使用することを徹底し良好な管理を行った。
その他市長又は指定管理者が必要と認める業務	

(2) 施設の利用状況

① 利用者数

(単位:人)

平成22年度	前年度比	平成23年度	前年度比	平成24年度	前年度比	備考
47,424	△ 8,744 (△ 15.6%)	41,592	△ 5,832 (△ 12.3%)	42,781	+ 1,189 (+ 2.9%)	展覧会入館者、喫茶室利用、アートホール利用、その他事業での利用人数

②利用料金の収入及び減免の状況

(単位:人、千円)

施設区分	利用者数	収入額	減免額	減免理由
石川県七尾美術館 観覧料	22,523	8,684	2,500	七尾市減免規程に添った適用のみ
石川県七尾美術館 販売物売上	-	2,379	0	
石川県七尾美術館 喫茶売上	5,059	2,742	22	
石川県七尾美術館 施設使用料 (市民ギャラリー)	5,205	866	120	
石川県七尾美術館 施設使用料 (アートホール)	7,336	1,747	46	
石川県七尾美術館 施設使用 (休憩コーナー・アートホールなど)	2,658	0	0	
合計	42,781	16,418	2,688	

(3)収入及び支出の状況

(単位:千円)

科目等	平成22年度	平成23年度	平成24年度	摘要
収入	104,974	107,991	113,457	
使用料収入	19,813	16,179	16,418	観覧料収入(8,683,837円) 施設使用料・市民ギャラリー(865,730円)アートホール(1,747,540円)販売物売上 (2,379,070円)喫茶室売上(2,742,070円)
指定管理委託料	79,294	87,460	92,620	管理費(66,810,485円) 事業費(25,810,208円)
補助金	1,900	0	0	
その他	3,967	4,352	4,419	基本財産運用収入(44,772円)会費・参加費収入(513,000円) 販売物等雑収入(1,004,755円)受取利息(4,289円)負担金 (333,500円)前年度からの繰り越し(2,519,486円)
支出	85,161	91,811	94,361	
人件費	31,922	33,700	37,891	財団職員4人、臨時職員4人、市派遣職員3人 ※24年度から派遣職員共済費2,838千円増額
光熱水費	9,614	10,492	11,434	電気料(6,888,152円) 水道使用料(480,160円) 灯油使用料(4,065,600円)
修繕費	655	624	669	公用車車検。庭園池ゲートバルブ修理。ブラインド修理。館 長室安定器修理。喫茶室照明修理等
委託料	8,169	8,622	8,916	施設、機器保守管理業務委託 (空調、清掃、警備、機器保守、庭園管理等)
食材	1,118	1,182	1,045	喫茶室食材
租税公課	1,627	1,675	1,958	消費税、法人事業税 ※24年度から法人税課税
その他(管理費)	7,919	8,958	6,638	
その他(事業費)	24,137	26,558	25,810	展覧会開催費用:消耗品、印刷製本費、賃借 料、通信運搬費、広告宣伝費、委託料等
収支差額	19,813	16,180	19,096	
実質市負担額 (収支差又は指定管理料)	57,581	71,281	76,202	

(4) 利用者の意見等

①利用者アンケートの結果(実施期間:平成24年4月1日～平成25年3月31日回答数 261件)

「長谷川等伯展H24.8.11～9.17 回答数107件」展覧会の内容、接客、施設ともに、8割以上が大変満足、満足とお答えいただいた。それに比例してか、「また来たい」という回答も同様の比率で8割を超えている。没後400年を機に等伯人気の高まりが伺える。お住まいについては、関東方面から1割程度来られているが、やはり近隣の来館者は多く、県内が6割以上。その中でも七尾市内が3割弱となり、地元に着していることが伺える結果となった。「2012イタリアボローニャ国際絵本原画展H24.11.9～12.16 回答数69件」展覧会の内容については、大変満足との意見がほとんどで、毎年来られているとの回答も多い展覧会であることがアンケートにも表れており、かなりの数のリピーターが定着している展覧会であることが確認できる内容であった。

その他、所蔵品展も含め、年間を通じて実施したアンケートを通して、それぞれの展覧会の客層の特徴や動向などの傾向を把握し、今後の展覧会広報等に反映させたい。

②利用者からの意見、苦情、要望

年月日	内容	対応状況
平成24年4月24日	入口がわかりにくい。適切な表示を(兵庫県50代男性)	庭園からの順路看板を設置した。
平成24年6月1日	トイレの洋式を増やした方が良いと思います(県内10代男性)	平成25年度予算要求で、改修工事を要求した。
平成24年7月8日	ホールで子ども対象のピアノ公開レッスンでの利用があり、5回の入替で大人数であったためその都度混雑し、騒々しくなってしまった。正面玄関付近も混雑し、展覧会のお客様から苦情が出た。	主催者側に、受付方法、待ち時間について次回利用の際には改善を求めた。
平成24年11月20日	洋式のトイレが少ない。(60代女性)	

(5) 指定管理者への指摘事項等

①指定管理者への業務改善などの指摘事項

なし

②指摘に対する指定管理者の対応状況

なし

(6) 評価結果

評価項目	結果	所見(評価したこと、改善すべきことなど)
サービスの維持、向上や利用促進に向けた取組み	B	来場者アンケートを行い月報により毎月報告を受けている。また、アンケートに答えられるよう注意をはらっている。
施設、設備及び備品の維持管理及び修繕	B	仕様書に即した適切な管理を行っている。また、来館者の安全を考慮し、修繕を行い利便性向上に努めている。
適切に管理運営、危機管理を行う組織、体制となっているか	B	適切な人員配置がなされており、施設の定期点検もきちんとなされている。
環境保全(ごみの減量・再資源化・再利用、省エネなど)についての取組みが積極的に行われているか	B	水道光熱費等のここ3年間の実績から増加が見られないため、適切な管理を行っていることが見受けられる。
その他、必要と認める事項	B	市に迅速な報告と相談がなされている。
総合評価	B	来館者への利便性向上に向け努力している。また、利用者アンケートでも年間通じて、満足をいただいている様子が伺える。

○評価基準

A(優):仕様書等に定める水準を上回っている

B(良):仕様書等に定める水準を満たしている

C(可):仕様書等に定める水準を概ね満たしているが、一部改善を要する部分がある

D(不可):仕様書に定める水準を下回っている。

○総合評価

A(優):適正であり、優れた実績をあげている

B(良):適正である

C(可):適正であるが、一部改善を期待する

D(不可):改善が必要である

指定管理施設の管理運営状況(平成24年度)

※内容は施設所管課で施設ごとの協定等に基づき定める

指定管理施設	石川県能登島ガラス美術館・七尾市能登島カルチャーパーク (石川県七尾市能登島向田町125部10番地)
施設所管課	七尾市教育委員会文化課 石川県七尾市袖ヶ江町イ部25番地 電話(0767)53-8437
指定管理者	公益財団法人能登島ガラス美術館 石川県七尾市能登島向田町125部10番地 電話(0767)84-1175 E-mail glass-museum@city.nanao.lg.jp
選定方法 (非公募の理由)	公募・非公募(指名) (石川県能登島ガラス美術館の管理運営をするために設立した財団であるから)
指定期間 (同団体の過去の指定状況)	平成24年4月1日～平成27年3月31日(3年間) (平成21年4月1日～平成24年3月31日)

(1)管理業務の実施状況

業務内容	具体的な業務の実施状況
施設利用者の利便性向上に関する業務	パンフレットに施設見取図を立体表示し、美術館建設の由来、建物設計者の説明、バス時刻表を掲載するなどの工夫をし、利用者の利便性向上を図った。 アンケートや対面による利用者からの要望等をまとめ、改善に取り組んだ(トイレ蛇口の一部修繕や職員によるギャラリートークなど)。 売店事業(自主事業)では来館記念をより印象深くするため、展覧会の関連商品やスーパーパテシェ辻口博啓氏プロデュース「ミュゼドウアッシュ」との共同制作オリジナルサブレを販売し、喫茶店事業(自主事業)では季節にあわせたメニューを提供し来館者へのサービス向上に努めた。
施設の利用促進に関する業務	多くの地域住民・利用者にガラス芸術・美術館を身近で親しみのある分野・施設ととらえて貰うため展覧会開催の他、リクエスト・出張ワークショップ、展覧会関連イベント等の実施を通年行った。 テレビ局などへ直接PRに出向き、ニュース番組等に取り上げて貰い、さらに市民向けの手書きチラシの制作や、ポスター・チラシを市内外及び全国へ発送した。 他団体の企画(能登島大橋架橋30周年記念事業、七尾歴史再発見スタンプラリーなど)に参画し地域に根差したガラス美術館のアピールを強化し施設の利用促進に努めた。
施設、設備及び備品の維持管理に関する業務	建設から20年以上が経過し、不良箇所が随所に見られ修繕・改修等が必要となっている。施設利用者の安全安心を確保するため、不良箇所発見時は直ちに所管課へ連絡を行い、仮補修等を行いながら、施設設備の維持管理を適切に行った。
その他市長又は指定管理者が必要と認める業務	教育普及事業の自主事業 金沢美術工芸大学の学生との共同企画の実施(ビー玉を使用した巨大玩具の制作)や、講師を招聘し座談会を開催するなど、七尾市の新しい工芸「ガラス」の振興を普及する活動を実施した。また平成25年度に予定する七尾市能登島カルチャーパークに新たな景観を作り出すことで、美術館の活性化を図る目的から「ガラスの丘プロジェクト」の始動に向けた準備を行った。

(2) 施設の利用状況

①利用者数

(単位:人)

平成22年度	前年度比	平成23年度	前年度比	平成24年度	前年度比	備考
49,022	+ 2,047 (+ 4.4%)	50,201	+ 1,179 (+ 2.4%)	42,452	△ 7,749 (△ 15.4%)	

②利用料金の収入及び減免の状況

(単位:人、千円)

施設区分	利用者数	収入額	減免額	減免理由
石川県能登島ガラス美術館	42,452	26,724	3,206	石川県能登島ガラス美術館条例第16条第3項に基づく減免
七尾市能登島カルチャーパーク	-	0	0	* 教育課程に基づく教育活動として観覧する高等学校の生徒及び引率者 * 教育課程に基づく教育活動として観覧する小・中学校の生徒の引率者 * 各展覧会招待者(市関係者、美術館関係者など)
合計	42,452	26,724	3,206	* 市長が特別の理由により必要と認めるとき など

(3) 収入及び支出の状況

(単位:千円)

科目等	平成22年度	平成23年度	平成24年度	摘要
収入	115,964	124,797	121,880	
使用料収入	31,188	31,028	26,724	観覧料等
指定管理委託料	66,233	71,312	78,309	七尾市
その他	18,543	22,457	16,847	財団自主事業(売店・喫茶店収入)ほか
支出	84,640	94,189	95,564	
人件費	45,682	56,467	51,268	派遣職員手当 財団職員給与ほか
光熱水費	8,372	9,513	9,922	電気料 上下水道料 灯油代ほか
修繕費	88	982	857	施設・設備修繕費
委託料	7,076	9,411	9,691	展覧会委託料 保守管理費ほか
その他	23,422	17,816	23,826	消耗品費 印刷製本費 使用料及び賃借料ほか
収支差額	31,324	30,608	26,316	
実質市負担額 (収支差又は指定管理料)	35,045	40,284	51,585	指定管理料 - 使用料収入

(4) 利用者の意見等

①利用者アンケートの結果(実施期間: 年 月 日 回答数 件)

展覧会 展覧会ごとに集計(4回)	年間回答者数411人	平均回答率1%
満足度 とても満足・満足83%	普通8%	やや不満・不満7%
無回答2%		
ワークショップ 実施ごとに集計(7回)	年間回答者数278人	平均回答率61%
満足度の設問は行わなかったが、多くの方から満足に値する感想を得た		

②利用者からの意見、苦情、要望

年月日	内容	対応状況
	入館料が高い(4件) トイレの手洗いの蛇口が使いにくい(3件) 順路がわかりにくい(6件) 館内が暑い(4件) 館内で撮影ができず残念(7件) 展示ケースのキズやプレートの剥がれが目立つ(1件)	入館料に見合った展覧会開催を企画する。 繁忙期は床が濡れ足元が滑りやすく危険であり市への予算要求を検討。 パンフレットやサインボードの見直しを図っても改善されず、案内をする職員を配置するための増員を検討。 施設の構造上対応が困難だが設備の見直しを検討。 一部撮影スポットを設けてある。展示室内については作家の著作権保護と他の観覧者の迷惑防止のため不可。 保護管理を行っているが経年により劣化。予算要求を検討。

(5) 指定管理者への指摘事項等

① 指定管理者への業務改善などの指摘事項

なし

② 指摘に対する指定管理者の対応状況

なし

(6) 評価結果

評価項目	結果	所見(評価したこと、改善すべきことなど)
サービスの維持、向上や利用促進に向けた取組み	B	来館者アンケートからも満足度が伺える。また、来場者に丁寧な対応で説明を実施している。季節商品の販売を積極的に行っている。
施設、設備及び備品の維持管理及び修繕	B	市と協議して基本協定書、仕様書等に則した管理が行われている。
適切に管理運営、危機管理を行う組織、体制となっているか	B	安全対策として、緊急時に備えた講習、説明会等に積極的に参加している。
環境保全(ごみの減量・再資源化・再利用、省エネなど)についての取組みが積極的に行われているか	B	照明や暖房器具の節電に努めている。施設の美化に努め、夏季にはエコカーテンを設置し努力している。
その他、必要と認める事項		
総合評価	B	条例、基本協定書、仕様書等に沿った適切な管理運営がされている。

○評価基準

- A(優): 仕様書等に定める水準を上回っている
- B(良): 仕様書等に定める水準を満たしている
- C(可): 仕様書等に定める水準を概ね満たしているが、一部改善を要する部分がある
- D(不可): 仕様書に定める水準を下回っている。

○総合評価

- A(優): 適正であり、優れた実績をあげている
- B(良): 適正である
- C(可): 適正であるが、一部改善を期待する
- D(不可): 改善が必要である

指定管理施設の管理運営状況(平成24年度)

※内容は施設所管課で施設ごとの協定等に基づき定める

指定管理施設	七尾市中島文化センター 七尾市中島町中島上部9番地
施設所管課	七尾市教育委員会文化課 七尾市袖ヶ江町イ部25番地 TEL0767-53-8437 E-mail bunka@city.nanao.lg.jp
指定管理者	公益財団法人演劇のまち振興事業団 七尾市中島町中島上部9番地 TEL0767-66-2323 E-mail engekido@nanaonet.jp
選定方法 (非公募の理由)	非公募(指名) 中島文化センターは無名塾主宰の仲代達矢氏監修のもと建設され、今後も無名塾との連携により、舞台芸術の提供、集客につなげ、能登演劇堂並びに各施設を活用していくため上記財団が指定管理者業務を行うことが望ましいと思われる。
指定期間 (同団体の過去の指定状況)	平成23年4月1日～平成26年3月31日 平成23年度から指定管理

(1)管理業務の実施状況

業務内容	具体的な業務の実施状況
施設利用者の利便性向上に関する業務	施設利用者への備品貸し出し、セッティング等に配慮し、利便性向上に努めている。また、3年ごとにロングラン公演を行い演劇堂の魅力をエージェントとタイアップし、全国発信に努力している。
施設の利用促進に関する業務	1)芸術文化事業・・・演劇ほか文化事業を企画実施 2)宣伝広報・・・ホームページ、パンフレットを作成し、文化センター及び文化センターでの公演のPR 3)報道機関等への情報提供
施設、設備及び備品の維持管理に関する業務	施設、設備の定期点検及び保守管理委託業務等により、適正な管理に努めている。
その他市長又は指定管理者が必要と認める業務	

(2)施設の利用状況

①利用者数

(単位:人)

平成22年度	前年度比	平成23年度	前年度比	平成24年度	前年度比	備考
24,059		36,339	+ 12,280 (+ 51.0%)	20,962	△ 15,377 (△ 42.3%)	

②利用料金の収入及び減免の状況

(単位:人、千円)

施設区分	利用者数	収入額	減免額	減免理由
能登演劇堂	15,050	410,610	1,927,500	七尾市中島文化センター条例第14条 および七尾市中島文化センター条例施行規則第7条の定めによる。 (七尾市内の公共的団体または社会教育関係団体が利用)
研修室1	2,476	227,130	321,350	
研修室2	2,921	32,380	445,400	
その他	515	222,000	1,579,700	
合計	20,962	892,120	4,273,950	

(3)収入及び支出の状況

(単位:千円)

科目等	平成22年度	平成23年度	平成24年度	摘要
収入	0	30,975	32,486	
使用料収入		615	898	
指定管理委託料		30,200	31,508	
その他		160	80	
支出	0	30,975	32,486	
人件費		7,254	6,161	
光熱水費		7,091	7,440	
修繕費		449	650	
委託料		10,744	10,586	
その他		5,437	7,649	
収支差額	0	0	0	
実質市負担額 (収支差又は指定管理料)		30,200	31,508	

(4) 利用者の意見等

① 利用者アンケートの結果(実施期間: 年 月 日 回答数 件)

概ね満足という回答であった

② 利用者からの意見、苦情、要望

年月日	内容	対応状況
	特になし	

(5) 指定管理者への指摘事項等

① 指定管理者への業務改善などの指摘事項

--

② 指摘に対する指定管理者の対応状況

--

(6) 評価結果

評価項目	結果	所見(評価したこと、改善すべきことなど)
サービスの維持、向上や利用促進に向けた取組み	B	利用促進に向け、県外には公共ホールに積極的にチラシや施設PFの設置を依頼している。
施設、設備及び備品の維持管理及び修繕	B	定期点検、保守点検等により適正な管理に心がけている。
適切に管理運営、危機管理を行う組織、体制となっているか	B	緊急連絡網の整備、非常口への誘導張り紙の設置を行い施設利用者への安全に心がけている。
環境保全(ごみの減量・再資源化・再利用、省エネなど)についての取組みが積極的に行われているか	B	おおむね良好である。
その他、必要と認める事項		
総合評価	B	平成22年度と比較し施設利用者数の増加もしており、今後のさらなるPRIによる利用者数増を期待する。また、今後市と報告相談等、迅速な協議を行い施設管理・経営を期待する。

○評価基準

- A(優):仕様書等に定める水準を上回っている
- B(良):仕様書等に定める水準を満たしている
- C(可):仕様書等に定める水準を概ね満たしているが、一部改善を要する部分がある
- D(不可):仕様書に定める水準を下回っている。

○総合評価

- A(優):適正であり、優れた実績をあげている
- B(良):適正である
- C(可):適正であるが、一部改善を期待する
- D(不可):改善が必要である

指定管理施設の管理運営状況(平成24年度)

※内容は施設所管課で施設ごとの協定等に基づき定める

指定管理施設	七尾城史資料館 (七尾市古屋敷町シカマ藪8番地2)
施設所管課	教育委員会文化課、七尾市袖ヶ江町イ部25番地 Tel (0767) 53-8437、Eメールbunka@city.nanao.lg.jp
指定管理者	(公財)七尾城址文化事業団、七尾市古屋敷町夕部8番地6(懐古館内)、 Tel (0767) 53-6674、Eメールkaikokan@celery.ocn.ne.jp
選定方法 (非公募の理由)	非公募(指名) 事業団の定款に、本館の管理運営を目的としており、適正な管理運営に努めているため。
指定期間 (同団体の過去の指定状況)	平成24年4月1日から平成27年3月31日

(1) 管理業務の実施状況

業務内容	具体的な業務の実施状況
施設及び設備、物品の維持管理に関する業務	<ul style="list-style-type: none"> 施設の美化・清掃業務 館内清掃、浄化槽維持管理を業者委託により実施している。 日常の館内、館外の清掃等の環境整備は職員が取り組んでいる。 施設(設備)の点検及び修繕に関する業務 市の定期検査を受け、軽易な修繕などは管理業務の一環として実施し、その他の維持管理については、基本協定書に基づいて適正に実施している。 施設の適正かつ安全利用の確保に関する業務 職員が日常的に巡回等を行い、適正な環境を確保している。 施設の警備に関する業務 警備会社の警備システムにより火災巡視、侵入異常監視を実施している。
施設の運営に関する業務	<ul style="list-style-type: none"> 施設の利用等に関する業務 条例、要綱に基づき、実施している。 施設の利用受付、案内等に関する業務 職員に対し、利用者に対するあいさつ励行を徹底している。 さらに、希望者には展示品や、七尾城跡などの周辺関連施設へのアクセスなども案内するなど、利用者へのサービスの提供に取り組んでいる。 七尾市の観光振興への協力に関する業務 入り込み観光客の県別データを集約し、随時提供している。
施設の利用促進に関する業務	<ul style="list-style-type: none"> 集客のためのPR、取り組みに関する業務 畠山記念館等の関係機関にパンフレットを配布し、PRしている。 市内小中学校を職員が訪問し、利用促進に努めている。 利用者に対する要望等の把握に関する業務 アンケートを実施し、意見を把握し、要望等の把握に努めている。
施設で保管展示する資料等の利用及び管理に関する業務	<ul style="list-style-type: none"> 資料等の利用及び管理に関する業務 展示資料として来館者に分かり易い展示、解説に努めている。また、管理を徹底して、盗難や損傷防止に努めている。
その他市長又は指定管理者が必要と認める業務	<ul style="list-style-type: none"> 七尾城跡の案内に関する業務 道順の説明、連絡道路に障害となる樹木などの監視や関係部署への除去要望などに努めている。

(2) 施設の利用状況

① 利用者数

(単位:人)

平成22年度	前年度比	平成23年度	前年度比	平成24年度	前年度比	備考
3,451	+ 496 (△87.4%)	3,519	+ 68 (+ 2.0%)	3,207	△ 312 (△ 8.9%)	

②利用料金の収入及び減免の状況

(単位:人、千円)

施設区分	利用者数	収入額	減免額	減免理由
七尾城史資料館(H24)	3,207	537	28	七尾城史資料館条例に基づき、調査、視察などに対応した。
合計	3,207	537	28	

(3)収入及び支出の状況

(単位:千円)

科目等	平成22年度	平成23年度	平成24年度	摘要
収入	3,139	3,282	3,117	
使用料収入	571	583	537	入館料として、市の歳入に入れている。
指定管理委託料	2,498	2,498	2,498	市から
その他	70	201	82	特別会計繰入金、貯金利子
支出	2,586	2,699	2,699	
人件費	1,231	1,281	1,214	職員賃金(2名分)、周辺整理人夫賃
光熱水費	364	319	349	灯油、電気・水道料
修繕費	2	0	41	資料館小修繕
委託料	494	496	508	浄化槽維持管理、館内清掃、警備委託
その他	494	605	468	職員旅費、パンフレット等印刷費、石川県博物館協議会会費等
収支差額	571	583	418	総収入－総支出
実質市負担額 (収支差又は指定管理料)	1,972	1,915	1,961	指定管理料－使用料収入

(4)利用者の意見等

①利用者アンケートの結果(実施期間:平成24年4月1日から平成25年3月31日 回答数7件)

アンケートは、受付に設置し、来館者から任意にいただいたものである。
期間中、7件いただいた。回答は、良かった5件、悪かった1件、無記名(感想)1件であった。

②利用者からの意見、苦情、要望

年月日	内容	対応状況
平成24年4月28日	とてもめずらしいものがあってびっくりしました！。またこれるといいです。	今後とも工夫をしながら、来館者に喜んでいただける展示を目指したい。
平成24年5月3日	城の縄張図、見学コースなどがほしい。	コピーを用意して配布したい。

(5) 指定管理者への指摘事項等

① 指定管理者への業務改善などの指摘事項

・緊急時における組織内および市との連絡を徹底すること。

② 指摘に対する指定管理者の対応状況

職員間での再確認と訓練を速やかに実施した。

(6) 評価結果

評価項目	結果	所見(評価したこと、改善すべきことなど)
サービスの維持、向上や利用促進に向けた取組み	B	来館者に、優しく、丁寧で親切な対応を心がけている。 あわせて、七尾城跡などの関連施設も含めた、親切な説明を実施している。
施設、設備及び備品の維持管理及び修繕が適切に行われているか。	B	仕様書に定める範囲で、専門性、効率性等を考慮し、適正に委託を実施しているほか、応急修繕等についても、市に報告、協議しながら適正に対応した。
適切に管理運営、危機管理を行う組織、体制となっているか	B	適切な職員配置なされ、常務理事を中心に災害時における体制の実施に努めた。
環境保全(ごみの減量・再資源化・再利用、省エネなど)についての取組みが積極的に行われているか	B	特に、照明や暖房器具の節電に努め、環境保全を実施した。
その他、必要と認める事項(苦情処理など)	B	常に、市へ報告連絡相談しながら、対応するよう務めている。
総合評価	B	七尾城史資料館の利用許可、施設及び維持管理等の条例に則した適切な管理運営を行っている。

○評価基準

- A(優): 仕様書等に定める水準を上回っている
- B(良): 仕様書等に定める水準を満たしている
- C(可): 仕様書等に定める水準を概ね満たしているが、一部改善を要する部分がある
- D(不可): 仕様書に定める水準を下回っている。

○総合評価

- A(優): 適正であり、優れた実績をあげている
- B(良): 適正である
- C(可): 適正であるが、一部改善を期待する
- D(不可): 改善が必要である

指定管理施設の管理運営状況(平成24年度)

※内容は施設所管課で施設ごとの協定等に基づき定める

指定管理施設	懐古館 (七尾市古屋敷町夕部8番地6)
施設所管課	教育委員会文化課、七尾市袖ヶ江町イ部25番地、 Tel (0767) 53-8437、Eメールbunka@city.nanao.lg.jp
指定管理者	(公財)七尾城址文化事業団、七尾市古屋敷町夕部8番地6(懐古館内)、 Tel (0767) 53-6674、Eメールkaikokan@celery.ocn.ne.jp
選定方法 (非公募の理由)	非公募(指名) 事業団の定款に、本館の管理運営を目的としており、適正な管理運営に努めているため。
指定期間 (同団体の過去の指定状況)	平成24年4月1日から平成27年3月31日

(1) 管理業務の実施状況

業務内容	具体的な業務の実施状況
施設及び設備、物品の維持管理に関する業務	<ul style="list-style-type: none"> 施設の美化・清掃業務 館内清掃、浄化槽維持管理を業者委託により実施している。 日常の館内、館外の清掃等の環境整備は職員が取り組んでいる。 施設(設備)の点検及び修繕に関する業務 市の定期検査を受け、軽易な修繕などは管理業務の一環として実施し、その他の維持管理については、基本協定書に基づいて適正に実施している。 施設の適正かつ安全利用の確保に関する業務 職員による巡回等により、適正な環境を確保している。 施設の警備に関する業務 警備会社の警備システムにより火災巡視、侵入異常監視を実施している。
施設の運営に関する業務	<ul style="list-style-type: none"> 施設の利用等に関する業務 条例、要綱に基づき、実施している。 施設の利用受付、案内等に関する業務 職員に対し、利用者に対するあいさつ励行を徹底している。 さらに、希望者には展示品や、七尾城跡などの周辺関連施設へのアクセスなども案内するなど、利用者へのサービスの提供に取り組んでいる。 七尾市の観光振興への協力に関する業務 入り込み観光客の県別データを集約し、随時提供している。
施設の利用促進に関する業務	<ul style="list-style-type: none"> 集客のためのPR、取り組みに関する業務 畠山記念館等の関係機関にパンフレットを配布し、PRしている。 市内小中学校を職員が訪問し、利用促進に努めている。 元所有者から関連資料を借用し、定期的に展示替えして、利用促進に努めている。 利用者に対する要望等の把握に関する業務 意見を把握し、要望等の把握に努めている。
施設で保管展示する資料等の利用及び管理に関する業務	<ul style="list-style-type: none"> 資料等の利用及び管理に関する業務 来館者に分かり易い展示に努めている。また、露出展示品が多いことから管理を徹底して、盗難損傷等の防止に努めている。
その他市長又は指定管理者が必要と認める業務	<ul style="list-style-type: none"> 七尾城跡の案内に関する業務 道順の説明、連絡道路に障害となる樹木などの監視や関係部署への除去要望などに努めている

(2) 施設の利用状況

① 利用者数

(単位:人)

平成22年度	前年度比	平成23年度	前年度比	平成24年度	前年度比	備考
3,443	△ 607 (△ 15.0%)	3,253	△ 190 (△ 5.5%)	2,629	△ 624 (△ 19.2%)	

②利用料金の収入及び減免の状況

(単位:人、千円)

施設区分	利用者数	収入額	減免額	減免理由
懐古館(H24)	2,629	418	58	懐古館条例に基づき、調査、視察などに対応した。
合計	2,629	418	58	

(3)収入及び支出の状況

(単位:千円)

科目等	平成22年度	平成23年度	平成24年度	摘要
収入	2,578	2,502	2,464	
使用料収入	548	472	418	入館料として、市の歳入に入れている。
指定管理委託料	2,030	2,030	2,030	市から
その他	0	0	16	
支出	2,030	2,030	2,046	
人件費	1,399	1,405	1,214	職員賃金(2名分)、庭園整理人夫賃
光熱水費	108	142	133	灯油、電気料
修繕費	18	0	88	懐古館小修繕
委託料	314	337	314	浄化槽維持管理、警備委託
その他	191	140	297	消耗品費等
収支差額	548	472	418	総収入－総支出
実質市負担額 (収支差又は指定管理料)	1,370	1,558	1,612	指定管理料－使用料収入

(4)利用者の意見等

①利用者アンケートの結果(実施期間:平成24年4月1日から平成25年3月31日 回答数1件)

H24アンケートは、期間中に13件いただいた。回答は、良かった13件であった。H24はアンケートの協力を呼びかけたことにより、七尾城史資料館(7件)を上回る結果を得た。
--

②利用者からの意見、苦情、要望

年月日	内容	対応状況
平成24年7月24日	築200年の建物に入る機会なんかめったにないので楽しかったです。	
平成24年11月24日	歴史資料館と並んで、特色があり、良かったと思う。(今度ゆっくり家族とこようと思う。)	

(5) 指定管理者への指摘事項等

① 指定管理者への業務改善などの指摘事項

・災害時等の連絡体制・対応策の再確認。

② 指摘に対する指定管理者の対応状況

速やかに実施した。

(6) 評価結果

評価項目	結果	所見(評価したこと、改善すべきことなど)
サービスの維持、向上や利用促進に向けた取り組み	B	来館者に、優しく、丁寧で親切な対応を心がけている。 あわせて、七尾城跡などの関連施設も含めた、親切な説明を実施している。
施設、設備及び備品の維持管理及び修繕が適切に行われているか。	B	仕様書に定める範囲で、専門性、効率性等を考慮し、適正に委託を実施しているほか、応急修繕等についても、市に報告、協議しながら予算の範囲内で適正に対応した。
適切に管理運営、危機管理を行う組織、体制となっているか	B	適切な職員配置がなされ、常務理事を中心に災害時における連絡網の徹底および再確認に努めた。
環境保全(ごみの減量・再資源化・再利用、省エネなど)についての取り組みが積極的に行われているか	B	特に、照明や暖房器具の節電に努め、環境保全を実施した。
その他、必要と認める事項(苦情処理など)	B	常に、市へ報告連絡相談体制にある。
総合評価	B	懐古館の利用許可、施設及び維持管理等の条例に則した適切な管理運営を行っている。

○評価基準

- A(優): 仕様書等に定める水準を上回っている
- B(良): 仕様書等に定める水準を満たしている
- C(可): 仕様書等に定める水準を概ね満たしているが、一部改善を要する部分がある
- D(不可): 仕様書に定める水準を下回っている。

○総合評価

- A(優): 適正であり、優れた実績をあげている
- B(良): 適正である
- C(可): 適正であるが、一部改善を期待する
- D(不可): 改善が必要である